



桐医会会報

2017. 3. 1 No. 81



7 回生同窓会集合写真

目次

☆一般社団法人筑波大学医学同窓会「桐医会」設立のご報告	
会長 山口高史（1 回生）	1
☆ Experts from Tsukuba ～筑波大学出身のリーダー達～	
池上 正先生（9 回生）	2
矢澤卓也先生（9 回生）	4
☆筑波大学附属病院開院40周年記念事業のご報告と寄附のお願い	
山縣邦弘先生（5 回生）	7
☆ 7 回生同窓会報告 岩本浩之先生（7 回生）	10
☆ 11 回生同窓会報告 高橋伸二先生（11 回生）	12
☆ 15 回生同窓会報告 鈴木英雄先生（15 回生）	14
☆ 19 回生同窓会&ホームカミングデー報告	
井出政行先生（19 回生）	15
☆ The Fledglings in a Paulownia Tree ～桐で生い立つ若者たち～	
「学生時代に出来ること」	17
☆ 会員だより 市川喜仁先生（7 回生）・太刀川弘和先生（14 回生）	32
☆ 会員メッセージ	34
☆ 定款	35
☆ 事務局より（年会費について・総会案内 他）	46

一般社団法人筑波大学医学同窓会 「桐医会」設立のご報告

桐医会会員の皆様に一般社団法人筑波大学医学同窓会「桐医会」設立のご報告を申し上げます。

総会の決議を受け、学群、附属病院等のご協力をいただき、かねてより進めてまいりました医学同窓会の法人化が平成28年10月3日をもちまして完了いたしました。

ここしばらくの間は、会計処理などの関係から従来からの任意団体である同窓会と今回設立した一般社団法人とが並列して存在する状態となりますが、同窓会活動は従来通り進めてまいります。

法人格を得ることにより、今までより活動の幅が広がると同時に社会的責任も生じます。これに伴い、運営費、事務費の増加が見込まれるため、年会費を5,000円とさせていただくことになりました。会員の皆様には、これまでよりご負担をおかけすることとなりますが、ご高配のほどよろしくお願い申し上げます。

またより一層、同窓会活動の充実に努めてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

桐医会会長 山口 高史

Experts from Tsukuba

～筑波大学出身のリーダー達～



「つくばを少し近くから眺めて」

東京医科大学茨城医療センター 消化器内科

教授 池上 正

桐医会会員のみなさまこんにちは。第9回生（1988年卒業）の池上 正です。この度平成28年4月1日付で東京医科大学茨城医療センター消化器内科教授を拜命し、ご挨拶として桐医会会報に寄稿させていただき栄誉をいただきました。

私は筑波大学を卒業後、附属病院の内科レジデントとして勤務、シニアレジデントからは消化器内科に入局しました。ジュニアレジデント時代は内科の各科をローテートするわけですが、当時は6ヶ月間自由に希望する診療科で研修できる時間がありました。同期の内科レジデントの多くは放射線科などを回りましたが、私は諸先輩の勧めなどもあり、外科をローテートしました。特に消化器外科で4ヶ月研修させていただき、岩崎洋治教授（故人）、深尾立助教授（前日本移植学会理事長）など錚々たる先生方の元で外科の奥深さを垣間見ることができました。当時直接ご指導いただいた折居和雄先生（現小美玉医療センター院長）、渡邊宗明先生（5回生 現水戸協同病院院長）にはそれ以後も公私ともに大変お世話になっております。消化器病への興味が強くなり、色々紆余曲折があった上で消化器内科へ進むことを決めました。この時から現在の職場の私の上司でもある松崎靖司先生（1回生 現東京医大茨城医療センター 病院顧問）とのお付き合いが始まり

ました。当時教授であった大菅俊明先生（故人）は胆汁酸研究の大家で、研究室では松崎先生をはじめとして、正田純一先生（3回生 筑波大学医療医学系教授）や、本多彰先生（7回生 東京医大茨城医療センター共同研究センター教授）が世界的な研究を展開しており、私も諸先輩に憧れを抱きながら消化器内科の研修を続け、レジデント修了後の進路を悩んだ挙句、大学院に進学しました。現在はクリニカルフェローなどのポストで臨床研究をできる体制ができていると伺っていますが、当時はレジデント修了後の医師が大学に在籍し続けるためのポストが少なく、私以外にも多くの同僚がこのような道を歩みました。外来診療は続けさせていただきましたが、当時は大学院生が病棟業務を行うことは禁止されており、アルバイトと外来以外の時間は研究に専念することになりました。朝から晩まで研究のことを考える生活というのはある意味厳しいですが、大菅先生時代から続く研究室の自由闊達な雰囲気もあり、当時の田中直見教授（現小山記念病院院長）にも温かく見守っていただき、辛いが楽しい研究生生活を送ることができました。学位取得後には米国に留学する機会をいただき、妻と子供の3人で外国暮らしも経験しました。異文化に触れ、また研究者のコミュニティーの片隅に居ることができたの

は、今でも良い体験だったと思っています。同時多発テロの直前に帰国し、筑波学園病院にお世話になり、2006年から松崎先生とともに稲敷郡阿見町にある現在の職場（当時は東京医科大学霞ヶ浦病院）に異動しました。故郷で開業していた父親がそろそろ具合が悪く、跡を継ぐために帰ろうかどうか散々悩んだ挙句に、ゴメン！と弟に託して退路を絶っての異動でした。

松崎先生に誘われた当時は、いよいよアカデミックポストについて研究が続けられると期待していましたが、行ってみると野戦病院の有様で、とても研究を行えるような状態ではありませんでした。朝から晩まで救急患者の対応に追われ、当時おられた溝上裕士先生（現 筑波大学光学医療診療部臨床教授）にご指導いただきながら臨床の最前線に再び身を投じることになりました。常磐線を超えるとこんなに違うのか！と感じたものです。特に驚いたのは肝硬変や肝細胞癌の患者の多いことで、多くの患者が治療を受けたことがなく、進行した状態で送られてきました。厚生労働省の班研究では自治体ごとの肝炎ウイルスキャリアの割合を、検診データをもとに調査していますが、私たちが現在勤務する病院の周囲は、茨城県内では最もC型肝炎患者の多い地域だとのこと。平成20年から肝炎対策基本法が制定され、これに基づき各都道府県で肝炎対策の中核となる拠点病院が定められることになり、私どもの病院が日立総合病院とともに指定されました。現在でも多くの肝疾患患者を診療し、また他の専門病院やクリニック、医師以外の医療職、行政の方々と

も連携をとり、様々な活動を行なっています。研究については、私たちから1年ほど遅れて本多先生が合流し、共同研究センターを立ち上げ、現在豊富な症例を活かした臨床研究を本多先生と一緒に進めることができるようになりました。現在も東京医大出身の若い先生たちと一緒に日夜臨床、研究に励んでいます。ちなみに、現在当院の院長は1回生の小林正貴先生であり、様々な診療科で筑波大出身の先生が多く活躍されています。

筑波大学に入学してから今まで色々な方々との出会いがあり、様々な経験をしました。筑波大学で素晴らしい教育を受けたこと、様々な方々にご指導いただいたことをこの場を借りて改めて御礼申し上げます。頼りのない私の歩みですが、一つだけ言えることは、何をやっても無駄にはならず、どこかでそれはきっと生きてくるということです。目の前にあることに夢中になって取り組むことが大切であり、後から色々がついてくるのだと今も自らを奮い立たせて仕事を続ける毎日です。筑波大のごく近くにおりますので、ぜひお声がけいただければ嬉しく思います。

<連絡先>

池上 正

〒300-0395 茨城県稲敷郡阿見町中央3-20-1

東京医科大学茨城医療センター消化器内科

Tel : 029-887-1161

Fax : 029-887-9113

Mail : ikegamit@tokyo-med.ac.jp

「病理学の未来を考える」



獨協医科大学 病理学

主任教授 矢澤 卓也

9 回生、1988年卒の矢澤です。2016年4月1日付けで、隣県にあります獨協医科大学に赴任いたしました。今回、過分にも山口会長より原稿依頼を頂戴いたしましたので、卒後28年の歩みを振り返り、今後の抱負を述べさせていただきます。私は1998年、県西総合病院勤務を最後に茨城を離れ、病理学講座教員として横浜市立大学に13年余り、杏林大学に約3年間、千葉大学に2年間勤務したのち現在に至っており、結果的には国立大学、公立大学、私立大学全てを経験してきました。お読みいただく方々は、愛する我が母校出身の同窓生が多いと思いますので、本稿が、特に学生の皆さんや卒後研修医の方々の進路決定に少しでも参考になれば幸いです。

＜なぜ病理学を選んだのか？＞

学生時代の私は、部活（硬式テニス）に明け暮れ、単位を落とすことはないものの、お世辞にも勉強熱心な学生ではありませんでした。しかし当時は、同級生が自然発生的に集まって形成される勉強会（定期試験対策）なるものがいくつか存在していましたので、その一つに所属することで、無事進級しつづけることができました。筑波大学のカリキュラムは臓器別に組まれていたため、どの臓器コースにも解剖学、組織学、病理学の講義が数コマ入っていました。自分から希望したのか、あるいは勉強会のメンバーに押しつけられたのかは定かではありませんが、いつの間にか各コースの解剖学、組織学、病理学講義のレジュメ作りは私の担当になっていました。5年生になり院内実習（BSL）が始まると、同級生の多くは、手術や外来診療を見学したり、病棟で患者さんを受け持ったりという新たな経験に、素直に感動し

ていました。しかし私には少し異なる気持ちがあり、BSLが進むにつれ、「臨床医になる前に疾患それぞれの病変像や病因について十分に勉強しなければ、自信を持って患者さんに向き合うことはできないだろう」と思うようになりました。

当時は現在のような卒後研修医制度のない時代であり、また医師不足の深刻な茨城県に唯一存在する医学部として、「良医を創る」、「地域に貢献する」ことを最重要課題とした教育を受けていましたので、かなりの数の卒業生はそのまま筑波大学附属病院にレジデントとして就職していたと記憶しています。そしてそのような状況で、私は、レジデントという立場で全身の疾患について勉強できる病院病理レジデントコースを見つけることとなります。病理診断科が標榜科となった今では想像できないと思いますが、当時の日本の病理学講座は大学院生としてしか入局できない基礎医学講座の一つであり、大学病院で、しかもレジデントという待遇で病理を勉強できるのは、筑波大以外には殆どありませんでした。

病院病理レジデントを始めるにあたり、当時の病理部長であられた小形岳三郎教授（現筑波大学名誉教授）から、「なぜ大学院ではなく病院病理で病理学を学ぶべきなのか」についてお教えいただきました。小形教授は、治療方針の決定に必要不可欠である病理診断の重要性が、近い将来さらに高まることを予見されていたのだと思います。奇しくも1980年代後半は、病理学研究のみならず病理診断領域においても、抗体を用いた免疫染色法やDNA/RNAプローブを用いた *in situ* hybridization 法、病理組織標本から抽出されたDNAを用いたPCR法が導入され始め、病理形態像のみならず、より客観的な事実に基づく病理診

断が進歩し始めた時代でありました。そのような時代の流れを catch up し続けるためには、病理診断を通じて常に臨床医学に触れるとともに、新たな研究手法を積極的に取り入れ、疾患メカニズムの本質に迫る病理学研究に携わることが必要となりますが、病院病理は病理診断業務と病理学研究を同時に行うことができる画期的な職場でした。これは大学院制度が整備された現在の制度に当てはめると、後期研修医と社会人大学院生を同時並行でおこなっている状況になります。

＜その後＞

病院病理レジデント時代の5年間は、病理診断、病理解剖、そしてほぼ毎日行われるカンファレンスでのプレゼンテーションに明け暮れました。つまり朝から夜まで、また土曜日、日曜日までも病理診断漬けの毎日です。今思えば、若かったからこそできたことであり、その経験は、その後の病理学研究モチーフの基盤になりました。私の行ってきた病理学研究の特徴は、病理標本観察から得られた普遍的な所見、また疾患特異的な所見を抽出し、そこから得られたモチーフをベースに研究を展開していく点にあります。その後、3年間の任期付助手のお話をいただき、その間は日常の病理診断業務に加え、自身の研究、外部研究資金の獲得、修士課程大学院生の研究サポート、学部学生実習の補助などを行い、また病理専門医、学位を取得しました。1995年4月からは県西総合病院にひとり病理医として2年半勤務し、小形教授の退官の時期に重なったことから、その後は横浜市立大学大学院医学研究科病態病理学（旧病理学第1講座）に異動となりました。横浜市大での約13年間は、研究と教育が主な仕事になり、環境は激変しました。しかしこの環境の変化は私がむしろ熱望していたものであり、それまでに蓄積していた病理学研究モチーフの検証に邁進することができました。具体的には、「癌細胞の免疫逃避機構の解析」、「癌の悪性化に伴う増殖フィードバック機構の破綻についての解析」、「癌における血管新生機構の解析」、「神経内分泌悪性腫瘍発生メカニズムの解析」などがあり、私はこれらの

研究を杏林大学、千葉大学、そして獨協医科大学への異動後も継続して行っています。

＜つくばを離れて感じてきた筑波大の弱点＞

医学部学生や研修医の先生方との雑談の中で、自大学の医局事情を批判し、他大学の状況を羨む人を時々見かけます。また、「先生はこれまでに勤務した大学でどこが一番良かったか？」と質問をされることがありますが、その答えは何をよしとするかで変わるものであり、いつも返答に困ります。良く言われることですが、自大学の関連病院を離れ、いわゆる「一匹狼」として医療や医学研究をするのであれば、自分がある程度満足できる職場環境さえあれば良いのかもしれませんが。逆に、あまり人間関係に悩まされずに仕事をしたいのなら、先輩後輩も多数いる筑波大関連施設が良いでしょう。しかし、一歩筑波大の関連施設を出てしまえば、あなたを守ってくれる同僚はいなくなるのかもしれませんが。私を含め、つくばを離れた同窓生は、長い歴史を有する大学が形成する高い学閥の壁を大なり小なり経験していると思います。他大学の同窓会誌にはかなり露骨に同窓生の団結を歌っている記事も目にします。私個人的には学閥の存在はあまり好ましくはないと考えています。なぜなら学閥の悪用は、良好な医療、医学研究の発展の阻害に直結するからです。しかし同時に私は、他大学と互角に渡り合っていくためには、良い意味での学閥、つまり複数人の筑波大出身者が茨城県のみならず他の都道府県においても活躍する施設を増やしていく努力を怠るべきではないと考えています。学閥という後ろ盾がなければ、人生を翻弄されることにもなりかねません。その意味において、桐医会の存在は筑波大出身者にとって極めて重要なのです。

＜病理学の現状と今後の抱負＞

昨今のがんに対する分子標的治療の目覚ましい進歩は、病理診断の重要性を更に増すことに繋がっています。また内視鏡学や放射線診断学の進歩により、病理検体数は右肩上がりに増加しています。一方で、我が国において病理診断に携わる

医師（病理医）の平均年齢は52～53歳であり、病理専門医数は2016年8月現在で2362名とされていますが、この数年で、相当数の団塊の世代の病理医が第一線を退くことになるため、病理に携わる医師不足問題は非常に深刻です。そのため、病理診断に携わる医師、病理専門医を早急に育てることは、日本の医療現場を支える上で喫緊の課題になっています。また、新専門医制度が始まることにより、病理学分野における病理診断のウェイトは更に増すものと思われます。しかし私を含め、長い間病理学に携わってきた方々からは、病理診断医育成を拙速に行ったことから生まれた弊害が多々指摘されています。その嘆きを一言でいえば、リサーチマインドに乏しい「病理診断マシン」を養成しているだけなのではないかということです。本来病理学は、病理標本の観察から得られる疾患特異的な所見を抽出し、未知の疾患メカニズムの解明、新たな治療法の開発へと研究を展開していく学問領域であり、またその経験に裏付けられた疾患に対する深い理解を基盤に病理診断を行うことが重要であるはずなのに、診断すべき検体が毎日山のように提出されてくるため、若い病理医は疾患鑑別のための追加染色をオーダーし、その染色結果をもとに病理診断を下す作業をひたすら繰り返すだけという状況になりつつあるということです。

私たちは、病理学の内に潜むこのような深刻な問題を、いったいどのようにしたら解決できるのか。私の赴任した獨協医科大学のように、病理学の1講座は基礎に、1講座は臨床に、という講座配置は、わかりやすい解決法の一つではないかと

私は考えます。私はこれまで病理診断学重視の講座と病理学研究重視の講座を渡り歩いてきましたが、どちらの領域も急速に進歩しており、もはや一人の医師がそれらを完全に両立していくのはかなり困難なのではないかと感じています。しかし同時に、いかなる状況にせよ、医師がリサーチマインドを持ち続けることは重要です。私はその解決策として、基礎系講座としての病理学と臨床系講座としての病理診断学の間で、緊密な人的交流、情報交換を図ることが、今後の病理学の発展に必要な不可欠であると考えています。

獨協医科大学赴任後は、どのようなスタイルの病理学研究をも行えるよう、現在研究室を整備しているところです。次年度には新しいスタッフも加わりますので、スタッフ一丸となり、病理学研究の拠点の一つになれるよう努力していきたいと考えています。つくばから壬生までは車で一時間ほどであり、今や医学研究はボーダーレスの時代です。わが母校出身の若い方々や、様々な分野（基礎、臨床）の先生がたとコラボレーションできれば幸甚です。是非ご連絡ください。

<連絡先>

矢澤卓也

〒321-0293 栃木県下都賀郡壬生町北小林880

獨協医科大学 病理学

Tel : 0282-87-2129

Fax : 0282-86-5171

E-mail : tkyazawa@dokkyomed.ac.jp

HP : [www.dokkyomed.ac.jp/dusm/kousei/398.](http://www.dokkyomed.ac.jp/dusm/kousei/398.html)

html

筑波大学附属病院開院40周年記念事業の ご報告と寄附のお願い

筑波大学附属病院 副病院長

筑波大学 医学医療系 臨床医学域

腎臓内科学 教授 山 縣 邦 弘 (5 回生)

筑波大学附属病院は平成28年10月に開院40周年を迎えました。これを祝し、平成28年11月3日(木)に当院開院40周年を祝う記念式典が、オークラフロンティアホテルつくばにて開催されました。

式典には、医療関係者や行政関係者およそ300名が出席し、式典冒頭、松村 明病院長(1回生)は、「常に新たなチャレンジに取り組む気概、先駆的な取り組みを柔軟に受け入れる土壌こそが筑波大学附属病院の最大の強み。今後も未来のあるべき医療を見据えて新しいことに取り組んでいく」とご挨拶されました。

また、来賓の松尾泰樹文部科学省大臣官房審議官から、「茨城県の医師不足の解消のために、わが国ではじめて民間医療機関内に『水戸地域医療教育センター』を開設、医師養成及び地域医療の発展向上に大きく寄与。今後も大学病院の使命をより一層果たされることを大いに期待している」と松野博一文部科学大臣からの祝辞を代読いただきました。

さらに、橋本 昌茨城県知事からは、「ここ数年、筑波大学附属病院のステイタスは随分上がってきている。BNCTなどの先端医療の進展を通じて、県内ならびに国内の医療を牽引して欲しい」とお祝いの言葉をいただきました。

その後の記念講演会では、松村病院長が「筑波大学附属病院のこれまでの歩みと今後について」ご講演されました。

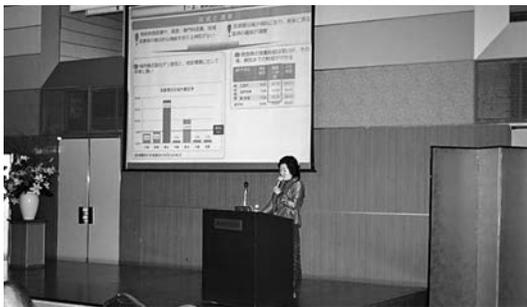
皆さまご存知の通り、筑波大学附属病院は、昭和51年10月1日、卒前・卒後を含めた医学教育を行う機関として県内の医師不足、地域医療向上の期待が寄せられる中、15診療科320床で開院しま

した。これまで、本学卒業生のみならず、全国の医学部、医療従事者養成機関等の卒業生が研修に訪れ、優れた医学、看護学、医療科学の研究者・教育者、医療人を数多く輩出しています。現在では実に茨城県で働く医師の3人に1人が筑波大学附属病院の関係者となっており、県内の医療に大きく貢献して参りました。また、40年前に当院が導入した体制が、その後の日本の大学附属病院や医学教育の改革を促してきたものも少なくありません。先進的な卒後教育として当時の国立大学病院では採用されていなかったレジデント制度を整備したことや医局講座制を廃止し、臓器別診療グループ制を導入したことなどもその一例であり、筑波大学附属病院は従来の体制にとらわれない、



先進的な医療を提供すべく今後も挑戦を続けて参ります。

続いて筑波大学のOGである独立行政法人 国立病院機構 池田千絵子理事（9回生）による「今後の筑波大学附属病院への期待、現在の地域医療の在り方及び将来展望について～新潟県の経験から～」と題した記念講演会を実施しました。講演では、医療・介護サービスの提供体制の改革の進捗状況や県や大学が中心的な役割を果たした事例として池田先生が副知事を務められた新潟県の事例を交えながらわかりやすく紹介してくださいました。



その後の記念祝賀会にも、式典に引き続き、多くの方にご参加いただき、祝賀会冒頭、松村明病院長は「筑波大学附属病院は、多くの諸先輩方のご協力なくしては成り立たない。今後もご協力を賜りたい」と謝意を述べられました。また、来賓の市原健一元つくば市長からは「筑波大学附属病院は地域医療のみならず、高度医療も担ってもらっている。その意味で、つくば市のみならず茨城県の大きな財産である」とのご祝辞をいただきました。

また、つくば市と共に整備した「つくばバースセンター」についても言及し、「非常に多くの方からバースセンターを利用したいというご要望をいただいている。市役所職員の中でも、すぐに受診をしないと予約が取れないという嬉しい声も聞こえる」と、今後も地域医療の中心的な役割を果たしてもらいたいと当院への期待を込められました。さらに、諸岡信裕茨城県医師会長からも「どう地域医療を進めていくかという課題が存在する

中で、筑波大学附属病院と連携を図りながら、茨城県内の医療向上に努めていきたい」と温かいご祝辞を賜りました。

また桐医会を代表して山口高史会長からもご挨拶をいただき、同窓生をはじめ多くの皆様の努力により開院40周年を迎えることができたこと、さらに40周年を記念しての事業について、多くの皆様にご協力をお願いしたい旨のお言葉をいただきました。



祝賀会のアトラクションとして、柳沢正史国際統合睡眠医科学研究機構長（6回生）や明日の医療を担う筑波大学医学類の学生らで構成された「筑波大学医学フィルハーモニー」による演奏も披露され、和やかな雰囲気の中に閉会しました。



【開院40周年記念ロゴ】

病院のアート活動でも活躍されている「ゴブリン博士」こと小中大地さん（筑波大学大学院人間総合科学研究科博士後期課程在籍）に作成いただきました。ゴブリンとは“いたずらずきの妖精”のことで、40周年をお祝いする病院ゴブリンたちがさまざまなポーズをとることで「40th」の文字を形づくっています。



【開院40周年記念事業基金のご案内】

筑波大学附属病院では、開院40周年を機に「開院40周年記念事業基金」を立ち上げました。この基金は、今後の医療を支える医療人の教育研修や講演会・研究発表の場としてだけではなく、超高齢社会における生活習慣病や運動器症候群などの疾患を予防するための市民向け教育セミナーの場として利用される講堂等の整備に充てる予定です。現在、けやき棟1Fのけやきプラザがこの目的に使用されておりますが、病院再開発に向け用途変更の予定があり、附属病院に来院された一般市民や患者さん、医療従事者が集まれるセミナー会場として使用可能な講堂が必要です。

今回の記念事業基金の目標金額は3億円とし、事業機関は平成29年度末までといたしました。消費税増税や病院再開発もあり、財政状況は大変厳しい状況であり、自助努力による資金計画に限界があることから、皆様にご協力をお願い申し上げます。

本学への寄附については所得税等の控除もごございます。なお、寄附の詳細については資料を同封しておりますので、ご高覧ください。

桐医会の皆様から何卒格別のご支援を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

「卒後30年 同窓会紀行」(7 回生同窓会)

平成28年8月6日 於：オークラフロンティアホテルつくば

僕にとって20年ぶりの筑波大学医学専門学群7回生同窓会の旅は、平成28年8月6日午後2時に始まりました。その日は、僕がクリニックを開業している岩手県でも暑い暑い土曜日。午前中の診療を気合いで片づけ、14:00に車で自宅を出発。14:48一ノ関駅発の東北新幹線に乗り、JR上野駅で常磐線快速取手行に駆け込み、北千住駅でつくばエクスプレスへ。なんと初乗車です(!)。車窓から見える沿線の風景は、入学したてのつくばのような草っ原の中を伸びる真新しい道路と、聳えるマンション群、それに全国展開系のショッピングモール。沿線開発の眩しさと同時にかすかにつきまとう悲哀を感じ取れました。一方、車内を見渡すと、携帯電話ではなく本を手をしている人や語り合う若者が多いことに気づき、嬉しくなりました。

同窓会の会場は恒例のオークラフロンティアホテルつくば。フロントに行くと、懐かしい後姿がエレベーターへ。「ちゃこちゃん、お久しぶり！」思わず駆け寄って握手してしまったのは、永遠のアイドル嘉澤美佐子さんでした。幸先いいスタートに気を良くしてペDESTリアンに出ると、一人で歩いている木川幾太郎君が。昔よりちょっとやせたけど、変わらぬクールな雰囲気。「宴会場どこだっけ？」ああだこうだ言いながら、どうにか入り口にたどり着きました。

その日は大学のオープンキャンパスに当たり、学類長に上り詰めた我らがエースたなまことと田中誠君の案内で大学内を見学した同級生もおられた由。たなまこは多忙にて出席はかないませんでした。次回はぜひ大学運営の裏表を聞き出したいと思います。

一次会は、生まれ故郷の東北を捨てて(?)神戸保健所で頑張っている小白千香さんの開会の挨拶、昨年他界した西岡雄一君に捧げる黙祷、そして不肖岩本の乾杯で19:00に始まりました。参加

総数43名。語り尽くせぬ思いがそこここで飛び交います。開業姉妹の加藤裕子さんと野口佳子さんは共に順調の様子。テニスの鬼だった片岡なつ恵さんは今もスーパーアスリートで、「私は医者に向いていない！」との嘆きがしきり。じゅんじゅんこと大橋順子さんは夫亡き後のクリニックを守るための壮絶な戦いを語りました。Narrative based medicineに取り組んでいるのは成田 淳君。以前と変わらぬ穏やかな口調ながら確かな熱が伝わってきました。〇〇遅れのJJ 萩原郁子さんは今宵もファッショナブル。授業中いつも一番前の席に座っていた山下裕子さんは、なぜか当時の僕を「これぞリーダーだと思った」と褒めてくれました。こうして2時間という時間は一瞬の花火のように煌めき、過ぎてゆきました。(一次会集合写真は表紙掲載)

21:30より31名で二次会開始。僕の前に座ったのは平松祐司君。循環器外科教授として榊原イズムを継承している彼は、大学教授の真実を語ってくれました、まだ全然聞き足りないけど。夫とともにツートップで研究に邁進するのは岡山の秀才小林裕美さん。日本人離れした美貌は衰えませ



開会の挨拶 白井さん 乾杯の音頭 岩本くん



ん。小白千香さんのお嬢さん（医大3年生）のサプライズ参加もありました。ここでふと思いました、自分の子が高校や大学に進学する歳になり、我が同級生の学歴がいかに華麗であったかと。そして、亡き牧豊教授に「スリーぼんすけズ」と揶揄されたり、久保助教授に「君はパーマメントか」と訊かれ「いえ天パーです」などと間抜けな返事をしていた割には、筑波大学が時代に先駆けて構築したカリキュラムで揉まれ、ついに5指に余る大学教授を輩出する素晴らしい学年に変貌を遂げた我が同級生を誇らしく感じました。

一次会終了後に分かれてしまい、「夢の続き」を語れなかった憧れの小松ちゆきちゃん。次はきちんとエスコートするのでぜひ最後まで付き合ってくださいね。



二次会

さて三次会。もはや何が起きてもおかしくありません。まずは絶大な人気を誇った窪田博君が登場。都会の申し子のようなオーラに少し桑田佳祐っぽさが加わっていました。「7回生の良心」と言われ、同窓会の筆頭幹事を務めてくれている堀孝文君からは、知られざる純愛が語られました。あと一步踏み出していれば人生が変わっていたであろう、その衝撃の秘話。そういえば自分にも踏み出せなかった一步があったことをありありと思い出しました。永遠のアイドル嘉澤さんが語る愛と涙の物語も僕の脳髄を震撼させるに十分でした。我が故郷栃木県の星、鯨岡裕司君を迎えに来た8回生の今結賀さんとは、学年を超えた同窓会をやることで基本合意に達しました。店を出ると、東の空は白々と明け始めており、人気のない広い道路を無意味にエンジンをふかしながら大型バイクが駆け抜けて行きました。ああ、昔とちっとも変わっちゃいない。

ホテルのご厚意で(?) シングルルームから急遽ダブルへグレードアップされた僕の部屋の相方は、「GMSS ヒューマンラボ」という会社を起業した安藤裕一君。寝物語に会社の未来を語り、朝一番のつくばエクスプレスで帰って行きました。

* * *

大学卒業30年経ち、老けたことは間違いない同級生たち。しかし、再会すれば学生当時の表情、佇まい、口調が瞬時にありありと蘇ってくる。これは脳内クオリアのなせる業なのか、ともに過ごした6年間という時空間の魔力なのか。「アドリブ」も「エクセル」もホッピーの「安兵衛」も禁断の世界の扉「とんちんかん」もみんななくなってしまっても、つくばには僕たちの生きた痕跡が残り香のように、はたまた呪いのように濃厚に漂っているのを確信しました。同窓会恐るべし。

次は東京オリンピックの年です。

(岩本浩之 記)

11回生 同窓会報告

平成28年11月12日

2016年11月12日土曜日、オークラフロンティアホテルつくばにて11回生同窓会が開催されました。

今回は卒業後3回目と聞かされましたが、自分としては、ホームカミングデーにやった時の記憶しかなく、2回目とっていました。とても久しぶりの開催でした。本来は昨年、50歳となる年にやっておけばよかったのかも知れません。桐医会会報で、下級生の同窓会報告を目にしてからずっと気になっていましたので、開催できて正直ホッとしました。

幹事は大学在職者で請け負うことにして、日程調整を開始しました。11回生にちなんで、11月11日に最も近い土曜日にしたい！と思っていた通りの開催日になりました。幹事で集まり、学生時代の勉強会のごとく作戦会議を開催しました。



作戦会議

桐医会の名簿を基にメンバーにハガキで開催の案内をしました。同じ時期にFacebookで11回生のページがオープンされ、そこから連絡をしてくれた人もいました（参加者募集中）。郵便ではおよそ70%の返事をいただき、一次会の参加者は37人でした。当日までみんな本当に集まれるのかな、とか急な欠席者がでたらどうしようとか、ドキドキでしたが、当日欠席者なしのすばらしい参集状況でした。



大学から頂いたIMAGINE THE FUTURE.のDVDを開始まで会場内に流しました。司会は大久保君、斎藤さんのダブル司会で、物故者への黙祷のあと、新井君の挨拶と乾杯で会が始まりました。途中、参加者全員の1分間スピーチ、在学時代の写真供覧などを余興としました。挨拶や懐かしい写真のスライドを見て、会場内のあちらこちらから歓声があがりました。欠席の同級生からのメッセージは写真つきで会場内に掲示しました。ノーベル賞受賞時のパーティーで使用されるという日本酒の贈り物も届くなど、いろいろなサプラ

イズもありました。タイムマシンがなくても、人は、過去になら、瞬間に時を超えられるのだと感じました。20 kg は体重が増えた人、鬢に白髪が混じる人、寄る年波には勝てませんが…。話し始めると在学時代の懐かしい話題も数多く聞かれ、あっという間にその当時に逆戻りした感覚でした。〇〇先生、と話しかけていたのは、最初だけで、あとは懐かしい呼称でのやりとりでした。



サプライズ

今回は「TOKYO」五輪に合わせての開催ということで、近藤 匡君のしめの挨拶で一次会は散会になりました。お土産に大学のグッズも用意され、参加者全員に今の筑波大学を宣伝しました。もちろんその後、ほぼ全員が二次会にくり出し、日付が変わるまで楽しい時間を過ごしました。

今回はもっと多くの人の都合が付き、たくさんの人が参加できるといいですね。

(高橋伸二 記)



幹事：新井哲明，大久保英樹，斎藤知栄，
酒井 俊，鈴木浩明，高橋伸二，森島祐子



筑波大学医学専門学群15回生 第5回同窓会報告

平成28年11月12日

11月12日土曜日に医学専門学群15回生の5回目の同窓会が行われました。15回生はこのところ慣例的にオリンピックイヤーに同窓会を行っており、4年ぶりの開催となります。今まではすべて筑波で行われていたのですが、以前から都内での開催の要望があり、今回は御茶ノ水の「山の上ホテル」で行いました。参加者は32名で前回より7名も多く、卒後以来初めてという方も何人かいて、非常に盛り上がりました。手前みそですが、我々の学年は見た目が若いのが特徴で、卒後22年経っているにもかかわらず「変わっていないねえ」という挨拶（社交辞令？）から会話が始まりました。近況報告を一通り行ったあとは、自由な会話を楽しみ、2時間があっという間に過ぎました。2次会は駅前の居酒屋に移動し、さらに盛り上がり、一部は3次会まで行われたようです。

同窓会が盛り上がるのは、日常から一気にタイムスリップして非日常の昔に戻れるからだと思います。勉強や部活で大変だった学生時代も今から思えばすべて良い思い出で、活力を充電できた方も多かったのではないのでしょうか。

運営面では15回生の Facebook があるので、その中から大体の日程を決め、メールでの出欠確認、はがきでの出欠確認、といった流れで行いました。昔に比べればずいぶん便利になったものです。今回、参加者32名中、茨城県内在住は10名のみで、遠くは島根からも参加があり、都内開催のメリットが感じられました。次回どこでやるかは今後、検討していくことになるかと思います。

それでは、また4年後にお会いしましょう！

(鈴木英雄 記)



第19回生（平成9年度卒業）同窓会報告

平成28年8月20日

平成28年8月、小貫琢哉君の呼びかけにより、19回生の同窓会がオークラフロンティアホテルつくばで行われました。今年は19回生がホームカミングデーに当たる年ですので、本来であればホームカミングデーと同日に同窓会が行われるのですが、三浦純男君の「オリンピックの年に同窓会を」という提案に小貫君が応える形で、ホームカミングデーの発表前にすでに準備が進んでいたため、そのまま8月20日に行われました。1次会には男子バレー日本代表チームのチームドクターとしてリオ五輪に参加予定だった西野君も予選敗退のため参加できることとなり、19名の参加となりました。

会は故山本悟史君への献杯ののち、各人の近況報告をしました。皆、結婚して子供ができたり、仕事でもそれなりの地位になったり、開業したりと色々でしたが、個人的には三浦純男君の事故とその後のリハビリ、星野君の結核隔離体験な

どが印象的でした。

記念写真撮影後に一次会は解散となり、Bivi内の居酒屋に移動。岡本（旧姓山形）さんも合流し、13名で個室の長座卓に全員が座り、まるで学生時代の様なので皆で語りました。

次回は東京オリンピックの年に皆で集まりましょう！

（井出政行 記）



二次会



一次会 集合写真

平成28年度（第19回）筑波大学 ホームカミングデー報告

平成28年11月6日

6月頃に突然の電話でホームカミングデーの委員に任命され、大学のホームページを見て大学全体の同窓会だということを知りました。医学担当の係として事務的なことをやっていたらいいのかなと思っていましたが、19回生同窓会報告で述べたように小貫君から、「8月に同窓会をやるけどもう準備してしまったので、ホームカミングデーには合わせられない」という旨の手紙を受け取り、例年は同日に医学の同窓会も行っていて、ホームカミングデー委員が準備をすると知りました。

8月に同窓会が行われるのであれば、11月は必要ないだろうと判断し、今年は同日の同窓会は行いませんでした。すると2週間前の会議でホームカミングデーの申し込み状況を知らされ、医学は委員の私とA君の二人しか参加申し込みがないことが分かりました。その後小貫君に頼んで皆

に参加依頼のメールを送りましたが参加者は増えず、「A君と二人で飲むか、でも久しぶりに会えるからいいか」と思っていました。

当日、いつまでたってもA君は現れず（A君のことですので、ある程度予想はしていたのですが）、結局医学は私一人の参加となり、係としての仕事に専念させていただきました。会は全体で300名近くが参加し、永田恭介学長の挨拶に始まり、他の学群は懐かしい友人との話に花を咲かせていました。特に体育専門学群の人たちは盛り上がっていました。会全体としては盛況のうちに終わり、参加者として大学から記念品をいただきました。来年の委員の方は同日に同窓会を行い、参加者が少しでも増えればと思います。

（19回生 井出政行 記）



ホームカミングデー

<学生企画>

The Fledglings in a Paulownia Tree

～桐で生い立つ若者たち～

「学生時代に出来ること」

～はじめに～

今回は筑波大学の宿舎祭、「やどかり祭」に尽力する新入生たちを紹介させていただきました。筑波大学の医学類に入学した学生は、ほとんどが将来医師となって活躍することと思いますが、学生時代には課外活動にも熱中することがあると思います。例えば部活で日々練習に打ち込み、東医体に挑むということは多くの学生がしていることです。しかし、部活以外にも様々な活動に取り組んでいる学生もいます。

今回は6名の学生に、各々の取り組みを紹介してもらいます。

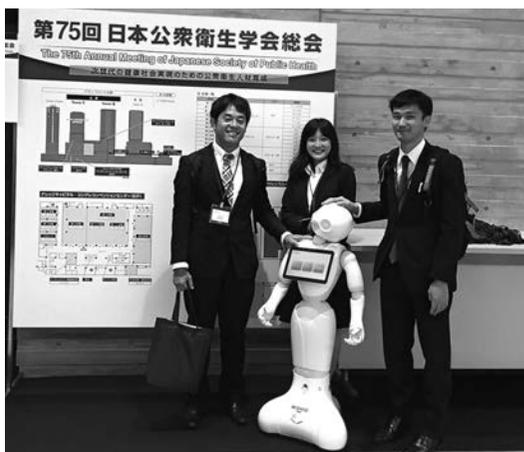
研究室で得られたもの

医学類（新医学専攻）5年 木村仁美

私は社会健康医学研究室で山岸良匡先生にご指導をいただき、予防医学の研究を行っています。社会健康医学研究室では、地域において、主に生活習慣病の発病要因の疫学的解明と組織的な予防対策を行い、社会全体の健康増進や健康寿命の延伸を目指しています。また国内外の研究機関との共同研究や行政への政策提言を行っています。

私はおばあちゃん子で、高齢者のために働きたいと思い医師を志しました。高齢者が元気に生活をしていくには、病気になったり、重症化したりしないように予防をすることが大事なのではないかと考え、社会健康医学の門を叩きました。当初は、慢性疾患（非感染性疾患：Non Communicable Diseases, NCDs）は先進国のみの課題であると思っていましたが、様々な国を訪

れ医療現場を見せていただくうち、慢性疾患は発展途上国も含めた世界的課題であるということを知りました。特にインドで多くの20代の若者が心



筋梗塞で亡くなっていく状況に衝撃を受け、予防医学は国や年齢を問わず必要とされていることを実感しました。

普段の活動として、具体的には地域における予防活動に参加し、疫学研究の勉強をさせていただいています。社会健康医学研究室では、約40年前より行政機関や多くの研究機関と協力して大規模コホート研究を続けています。地域での予防活動に参加し、住民の皆さんのお話を伺い、健康や病気に対する思いに触れるにつけ、いかに自分が医療を中心に物事を考えているのかに気付かされます。また生活習慣病はその名の通り生活に密接なつながりがあるためその地域ごとの特性があり、地域に入り込んで食事や職業、生活を知ることが非常に重要であるということも実感しました。コホート研究の運営には多くの方々の協力が必要ですが、予防活動に参加すると、地域に密着した形でこの研究が行われ愛され続けていることが分かり、研究は住民の皆さんのためにあるのだということを強く感じます。

そのようにして得られたデータをもとに学会発

表や論文作成の指導もしていただき、研究の進め方や考え方、発表の仕方などの基礎を学んでいます。2016年10月には第75回公衆衛生学会総会で口演発表をさせていただき、大変良い経験となりました。

研究室で得たものとして何より大きいのは、研究室で勉強をして行く中で、医師や研究者、行政、地域の方々など様々な立場の人の考えを聞くことができたことです。三者三様の考えに触れることで、価値観や世界を広げることができました。

日本における生活習慣病対策・健康寿命延伸の方策について学び、将来は日本の経験を様々な国に活かす仕事をしたいと考えています。将来、臨床、研究、行政のどのアプローチ方法でこうした課題に取り組んでいくのかは大いに迷っている段階です。しかし、このように迷うことができたのも、医師と一口に言っても多様な仕事の仕方があるということ、研究室を通じて知ることができたからであると思います。先輩方からご助言、ご指導をいただけると幸いです。

医学系国際交流サークル TIMSA

医学類5年 田中 碧

私の所属している医学系国際交流サークルTIMSAについて紹介させていただきます。

TIMSA (Tsukuba International Medical Students' Association, 筑波医学生国際交流連盟)は2004年に発足しました。日々の活動として、週に1度昼休みに集まり、日常英会話やディスカッションを行うなど、メンバーが持ち回りで英語にまつわる企画を用意し、英語の運用力を高める学びを行っています。また、筑波大学附属病院に交換留学で来る海外の医学生との交流、国内外の国

際会議への参加、海外への交換留学など、様々なかたちでの国際交流を行っています。

TIMSAに入るきっかけとなったのは、大学1年の春、友人から「海外の医学生が集まる国際会議が年末に東京で開かれるから参加しないか。」と誘われたことでした。この会議では、多くのTIMSAのメンバーが運営委員として活動していました。TIMSAには国際会議や海外留学経験のある先輩が多く在籍していて、国際交流や海外で働くことに興味があった私にとっては大変魅力的



なサークルだと感じました。

以下、TIMSAでの国際交流の様子について紹介したいと思います。

*国際会議

大学1年の冬休みに、東京で行われた「第26回東アジア医学生会議 (East Asian Medical Students' Conference: EAMSC)」に初めて参加しました。この会議は「アジア医学生連絡協議会 (Asian Medical Students' Association: AMSA)」というアジアの医学生団体が年に2回、アジア各地で行っている国際会議で、AMSAに加盟するアジア・オセアニアにある25の国と地域の医学生が毎回決められたテーマについて、論文発表やポスター発表を通して各国での医療問題を共有します。その他、開催国の文化の体験や観光を通して海外の医学生との交流を深めます。TIMSAの先輩の多くが、会議を運営しているAMSAの日本支部であるAMSA Japanに所属しており、この会議に参加しています。

第26回のテーマは「災害医療」でした。この会議で、私は看護学類の同級生や他大学医学部の学生とチームを組んで、Public Poster Competitionに参加しました。このCompetitionは一般の方への啓発が目的で、一目で伝えたいことがわかるようなポスターにするように工夫をしました。当日は、海外の医学生を前に英語で発表を行ったので大変緊張しました。また、他国の医学生の発表を見て、その国独自の災害医療に関連する問題を学ぶことができたのと同時に、彼らの英語力やプレ

ゼンテーション能力の高さに衝撃を受けました。

会議が日本開催であったため、海外の医学生に日本の文化を伝えるプログラムがあり、折り紙、おにぎり作り、押し花の葉作りなど、海外の医学生に日本の文化を楽しんでもらいました。



6日間の会議を通して、アジア・オセアニア各国が直面する災害医療の問題について、理解を深めました。また、海外の医学生と交流することで、日本とは異なる海外の医学部の仕組みを学んだり、様々な価値観に触れることができ、より広い視野で物事を考えることが大切だと感じました。この会議は私の将来に大きな影響を与えるイベントの1つとなりました。この会議の後、大学2年生の夏にマレーシア、大学3年生の冬にインドネシア、大学4年生の夏にシンガポールと、AMSAの国際会議に計4回参加し、各国の医療の仕組みや問題点について学ぶことができました。

*交換留学

TIMSAではAMSAが行っているAMSEP (Asian Medical Students' Exchange Program) という交換留学プログラムに参加しています。私は大学2年生の春休みに、TIMSAのメンバー8人で1週間台湾の高雄医学大学に行きました。交換留学のため、4月末には高雄医学大学の医学生10名が筑波大学に来ました。

台湾での留学プログラムは病院や研究室見学に加え、高雄医学大学の先生方による感染症や肝炎に関する英語の授業も受けることが出来ま



した。また東洋医学の授業では針治療について学び、施術も体験させて頂きました。普段、大学では西洋医学を中心に学んでいるため、東洋医学の考え方はとても新鮮でした。こうした academic program の他にも、cultural program として台湾の学生が高雄市内を案内してくれました。Night market に行き、台湾の料理を食べたり、台湾最南端の地であるガランピ岬に行ったりしました。台湾の医学生と交流を深めることができ、多くのことを学ぶことが出来た有意義な1週間でした。

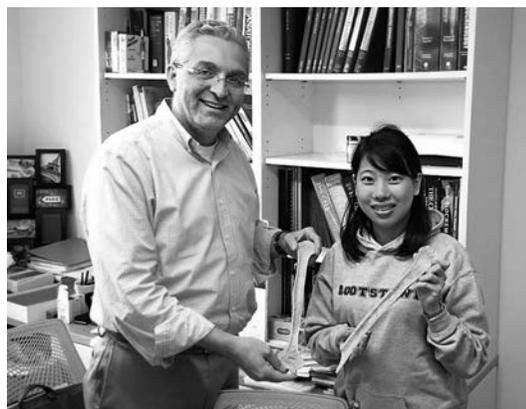
一方、台湾からの留学生を受け入れた際は、彼らが日本の医療や文化に触れられるように、TIMSA のメンバーでプログラムを考えました。筑波大学の先生方のご協力により、病院や研究室の見学をさせていただきました。また、弓道や華道の体験も留学生にしてもらうことができました。最終日には Farewell Party を行い、台湾の学生に浴衣を着て楽しんでもらいました。

* 研究留学

TIMSA が加盟をしている IFMSA (International Federation of Medical Students' Associations, 国際医学生連盟) が運営する交換留学プログラムを利用して、毎年サークルのメンバーが2、3人海外へ研究留学に行きます。私は大学4年生の夏休みに3週間、アメリカのオハイオ州にある Northeast Ohio Medical University に研究留学に行

きました。私が所属した Department of Anatomy and Neurobiology の研究室では骨の細胞に関する研究を行っていました。同じ時期にオーストリアから留学に来ていた学生と共に、骨芽細胞と破骨細胞の培養や、免疫染色、PCR法を体験させていただきました。同じ研究室には、夏期休暇を利用して研究にやってきた現地の医学生も数名いました。アメリカでは医学部卒業後に行うレジデンシーのプログラムに応募するにあたり、研究成果があることが重視されるため、多くの医学生が夏期休暇を利用して研究することを知りました。また、アメリカ滞在中は現地の医学生2人と寝食を共にし、文化の違いなども含め大変貴重な経験となりました。

TIMSA のメンバーにはカナダ、ポーランド、ガーナなどに行った人がいて、留学の報告会では





それぞれの充実した経験や、驚いた出来事などを、共有しました。

TIMSAでの活動を通して国際交流の機会を多く得ることができました。海外の医学生と交流することで、国によって医療制度や疾患の構造が異なることや、独自の文化があることを学びました。また、「自分は日本人である」という意識をより強く持つようになりました。

TIMSAには国際交流に興味のある学生が多く所属しており、英語のbrush upをはじめ、留学生との交流や留学への参加など行っています。メンバー同士、その経験の共有を通して、様々な国について学ぶことができるのもTIMSAの魅力の一つだと思います。メンバーの中には、TIMSAとしての活動以外に、個人で応募して難民支援に行ったり、WHOにインターンに行ったりした経

験のある人もいます。

筑波大学附属病院での臨床実習の中で、海外からの留学生と一緒に実習したり、受け持ち患者さんと英語で話したりします。また、最新の医学情報を得るために、英語の文献を調べることがあり、英語の重要性を実感しています。海外の医学生との交流を通して異なる文化に触れることにより、コミュニケーションとは、相手を理解し、気持ちを汲み取ることが重要なのだと思いました。

今後は国際交流活動で得た経験を活かし、日本で医師としての経験を積んだ後、海外留学や国際学会への参加を通して、国内外で医療に貢献したいと考えています。また、日本に来る外国人の数が増えており、そのような方にも安心して診療を受けていただけるように、英語での医学の勉強にも励みたいと思っています。

◆将来、医療に携わるにあたりやりたかったこと、また、これからどうしていきたいのかを見据えたうえで、研究室や国際交流サークルに所属し、自分の進みたい分野の現状を把握したり、スキルを磨いたりしている学生を紹介しました。

筑波大学には新医学専攻というコースがあり、早い段階から医学研究に触れることが出来ます。また、医学専攻の学生であっても、「地域C.C.」、「自由選択C.C.」の期間に研究室活動に参加してより深い知識と経験を得ることが出来ます。医師を志した時から明確な目標を持ち、それに向かって突き進んでいる学生も多く在籍しています。

TIMSAは、所属している学生も多く、様々な活動を行っていることで有名です。国際会議や留学は将来グローバルに活動したい学生にとって、とても有意義な場です。

◆次に紹介するのは、自分の趣味に情熱を注いでいる学生です。

続けてきたこと

医学類2年 小出明日香

私は長年続けてきたダンスについて紹介したいと思います。

私は、小学6年生の頃からヒップホップというジャンルのダンスを地元のダンススクールで習い始めました。その後押しとなったのは、その頃好きだったEXILEへの憧れと、幼いころからダンスを習っていた親戚からの誘いでした。中学生まではダンススクールに通い、高校生時にはダンス部として活動していました。高校生の頃には、高校一年生の時に学年のリーダーを、高校二年生の時に部長を務めました。現在は、学外のダンススクールに通っています。

小中学生の頃、地元のダンススクールでダンスを習い始めたころは、基本となる体の使い方が上手くできず、挫折しそうになったこともありました。ですが、コンテストで入賞するようなチームのメンバーと一緒にレッスンを受けているうちに少しずつコツをつかんでいくことが出来たのかなと思います。そして、発表の場数を踏んでいくこ

とに、舞台慣れしていき、自分の表現しうだけのパフォーマンスを本番にも出せるようになりました。もっとレッスンを受けたいと感じることも多々あったのですが、高校受験を控えていたため、一時ダンスをお休みすることになりました。その後、高校に入学し、ダンス部の存在を知り、入部することに決めたのです。

高校生の頃は、部活は週5～6回ありミーティングも多かったため、高校生活の大部分はダンス部での生活だったというような印象です。リーダーとして、文化祭、コンテスト、発表会などに向けた練習にむけて部員をまとめることに加え、衣装・音響・照明など発表会場の方との打ち合わせも行っていました。そのなかで一番大変だったことは、部活全体をまとめることでした。部活は中学生と高校生が合同で行っており人数が多く、それだけ人間関係の不和も起こりやすいのとなっていました。ダンスは個人がスキルを上達させることに加え、チームで踊りを揃えることも



欠かせません。ですが、人間関係が上手くいっていない状態では、メンバーがお互いに意見を出し合い、踊りを揃えていくことが難しくなっていきます。そこで私が部長として考えなければならなかったのは、どのように各学年、または学年間の不和を解消するか、どのようにすることがダンス部の雰囲気や演目の完成度を高めることにつながるかでした。それぞれのチームの振り付けが合っているかだけでなく、チームの間でやりづらさを抱えているメンバーがいないか、部全体をよくチェックし、上手く部員間の人間関係に介入することがとても難しかったと思います。ダンス部では、部長として部をまとめていくことを通じて、一つのことに向けて努力し続ける忍耐力を身に付け、何かをやり遂げたときの達成感など多くのことを感じ、学ぶことができたと思っています。

また、ダンス部では、与えられて何かをするというより、自分たちでどのようなステージを作りたいかという構想から曲目のイメージを少しずつ決めていくという流れでした。

大学生となった現在はダンスの技術面を磨きたいと考え、学外のダンススクールに通っています。



プロのダンサーさんの指導のもと、今まで知らなかった音の使い方や体の使いこなし方を学んでいます。一緒にレッスンを受講しているダンサーさんのレベルは高く、良い刺激のある環境で練習に取り組んでいます。

最近、友人とチームを組み、さまざまなイベントに向けた練習も行っています。今後はダンススクールで多くのものを吸収し、チーム活動でそれらを良い形でアウトプットできるようになりたいと考えています。さらに、ヒップホップではない他のジャンルにも挑戦していきたいと考えています。

スキューバダイビングの魅力

医学類5年 辛 路徳

今回、私が書かせていただく内容はスキューバダイビング（以降“ダイビング”と記載）についてです。私は大学3年の時にダイビングに出会い、その魅力に取りつかれ、学業の傍ら趣味としてダイビングに勤しむ日々を送っています。

『海底はつらい。上がってくる理由が見つからないからだ。』

これは実在するフリーダイバーを描いた映画「グランブルー」の主人公ジャック・マイヨール

の言った言葉です。皆様の中にもダイビングを経験されたことのある方はたくさんいらっしゃるでしょうし、そのような方にはご理解いただけれると思いますが、これほどまでに人を魅了することができる水中の世界をわずかな文章だけで表現するのは正直難しいです。ですが、私の少ない経験を語る中で少しでも興味を持っていただければ幸いです。

大学3年の夏に沖縄に旅行に行った際に、友

人の勧めで体験ダイビングを行ったことが私のダイビングとの出会いになります。潜った海が沖縄の慶良間諸島という日本でも随一のダイビングスポットであることも印象に残った理由の1つではありますが、初めて潜った時の延々と広がる青い景色、初めて体験する浮遊感、初めて目にする様々な色や形を持つ水中生物の数々など、私にとってのダイビングでの幾つもの「初めて」が、強烈に私の脳裏に焼き付きました。

これをきっかけに私は国内国外含め他の様々な海中の世界を見てみたいと強く感じるようになりました。そして、自由に海の中を潜って楽しむのには、ダイビング指導団体の独自のライセンスが必要であり、さらに、自身のダイビングのスキル自体も向上させる必要があると知り、ダイビング

の世界に没頭していきました。

ダイビングを始めた当初は自分の体のコントロールで精一杯でした。ダイビング未経験者の方には伝わりにくいかもしれませんが、これが意外と難しく、初めは滑稽に水中で転げ回っておりました。それでも、ただただ水中の浮遊感を感じながらゆっくりと泳ぐことは、それだけで十二分に楽しかったです。しばらくして慣れてきて、様々なスポットを潜っていると、水中で周りの様子をじっくりと観察する余裕が生まれ、ダイビングの様々な楽しみ方に気付くことができました。その中から三つほど、私のこだわりとして、ここで紹介させていただきたいと思います。

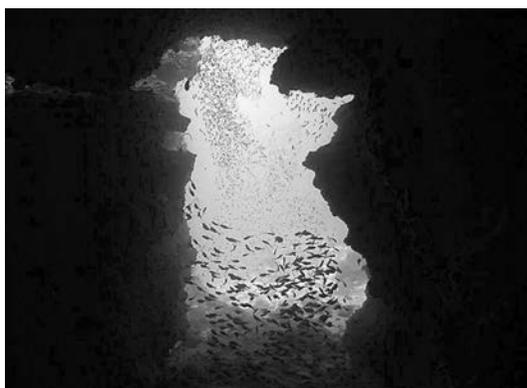
一つ目は、生物探索です。海の中には様々な生物がいますが、俗に言う大物、レア物というのが存在し、ダイバーなら誰もが一度は見てみたいと思うような生物達です。私も例に漏れず、それらの生物に出会いたいと切望しています。その中



慶良間で出会ったタイマイ



海外でも容易には見られないマンボウ



恩納村の万座ドリームホール

でも多くのダイバーに人気の生物としては、マンタ、ジンベイザメ、ハンマーヘッドシャーク、マンボウ、クジラなどが挙げられます。こういった生物を野生で発見するには多くの経験や技術そして運（正直これが一番大事です）が必要です。大物を発見できた時、ダイバーは皆、海中にも関わらず声にならない悲鳴をあげて歓喜します。私は西伊豆の大瀬崎にてマンボウを発見した際に叫ばせていただきました。

二つ目は地形探索です。海の中には砂浜、岩場、海中洞窟、時には沈船など様々な地形が存在します。これらは海中の青い世界で光を浴びることで時に幻想的な風景を映し出します。透明度の高い海での永遠と続く白い砂浜、洞窟の中から覗く外の青い光、その全てにその場にいた人でしか感じるこのできない感動があります。

最後の一つはバディ・システム（二人一組の相棒）というものです。前者二つとくらべて非常に曖昧なものではありますが、私がダイビングを好きでいられる非常に大事なことのひとつです。安全性を考慮した上でバディ・システムというものがあるスキューバダイビングというスポーツは、良くも悪くも、一人で行うことができません。どんな初心者であっても、どんな上級者であっても、講習であっても、ファンダイビングであっても、必ずバディが必要で、バディ同士で協力し合うことで初めてダイビングが成立します。私はこのシステムから、安全であることの安心感、協力し合うことによる達成感、見た世界の感動の共有など

様々なものを得ることができると考えています。大袈裟に言うと、「お互いに命を預けあう」このシステムはダイビング特有のものであり、色々なことを感じさせてくれます。

これら以外にもダイビングの面白さ・こだわりは無数にありますし、人によって感じ方はそれぞれだと思います。これからも新しい発見を求めて潜っていきたくと思っています。

これまでに様々な海を潜ってきましたが、そのそれぞれに個性があり、色々な魅力で私を楽しませてくれました。当然ですが、海は広大であり、その分だけダイビングスポットも無数にあります。石垣島のマンタ、与那国島の海底遺跡、パラオの数え切れないほどの魚群、メキシコのセノーテ、オーストラリアのミンククジラなど、私が潜って見てみたいと思うものを数え上げれば世界中の海にいくらかでも存在しますから、海が私を飽きさせることは無いと思います。これから先の人生で、自分のスキルを磨きながら、可能な限りそれらの海を潜ってみたいと思っています。

また、私の行く先々でダイバーさん達に自分が医学生であることを伝えると「ダイバーの医者になってよ」と半分冗談交じりにも言われることが多々ありました。そのためか、ダイビングに関わる大きな疾患として挙げられる「減圧症（潜水病）」について多少の関心を持っています。潜水医学として分類される狭い分野ではあると思いますが、未だに解明されていないことも多くあり、そして、それが故に苦しめられているダイバーも



レスキューダイバー講習を共に受けたバディ



メキシコのラパスで出会ったアシカ

数多くいます。そのような人たちのために何ができるのかは、正直まだ具体的には想像できていませんが、ダイバーと同じ立場にも立って考えることのできる私のような人間だからこそできることも必ずあると思っています。ダイビングを続けて

いきながら、将来医師という立場で医療に携わる身としては、これから先のキャリアの中で少しでも潜水医学について関わることができれば良いのではないかと考えています。

◆長年続けてきたこと、大学生から始めたことと自分の好きなことを存分に楽しんでいるようです。将来に向けて、という訳ではありませんが、そこからチームワークやコミュニケーションを学んだり、医学の一分野に興味をもったりと得るものは多かったことでしょう。

これらの活動は生涯の趣味となるとともに、様々な面で役に立ってくると思います。

◆最後に卒業を間近に控えた6年生に大学生活で行ってきたことを紹介してもらいます。

チャリティーコンサートの企画

医学類6年 黒木嗣子

「チャリティーコンサートを開くためにオーケストラを作ったこと」というテーマで文章を書かせていただくことになりましたが、どうすれば良いかしばらく考えあぐねてしまいました。なぜならこの活動を終えてからもう3年が経とうとしているからです。活動報告をさせていただくには、少し時間が経ってしまったように感じました。

そんなときに『記憶の国の王女』（ロデリック・タウンリー著）という昔好きだった本を思い出しました。この本は、ある児童書の中の登場人物が読み手の住む現実世界へと、本を飛び出してくるというファンタジーでした。その話の中では、本が閉じられている間にも登場人物たちは本の中で成長し、再び本が開かれたときには前とは違う姿を見せます。これは、同じ本でも時間が経ってからも一度読み直してみると、読み手はまた違ったメッセージに気が付くことができるのだという

ことの示唆でもありました。

私もお気に入りの本を二度目に読み直すような気持ちで、活動を振り返り、ここで報告させていただきます。

私は音楽を通して国際貢献をすることを趣旨として、「オーケストラつむぐ」という名で大学生によるオーケストラを作り、チャリティーコンサートを企画しました。大学2年時（2013年3月）と3年時（2014年3月）に1度ずつ、合わせて2度コンサートを開催し、収益をプラン・ジャパンという国際NGOのプロジェクトに寄付しました。

この活動を始めたきっかけは、私自身クラシック音楽が好きで、いつか音楽を通して社会と関わりたいと思っていたことでした。最初は仲の良い友人にこのような活動をしたいと相談することから始まり、友人からその友人を紹介してもらったり、SNSで呼びかけをしたりして、徐々に団員

を増やしオーケストラを結成しました。団員は大学生で、筑波大学の他、首都圏の20以上の大学から第1回は70名（第2回は90名）が集まりました。音楽大学に通う学生もいれば、私のように音楽を専門に勉強をしてはいない学生もいて、大学や学部は多様でした。それぞれの持つ背景が異なるために苦勞することも多くありましたが、なんとか1回目のコンサートを無事成功させることが出来

ました。

その1年後に開催した第2回のコンサートでは、国際協力活動に対する金銭面（寄付）以外の関わり方を模索しました。具体的には、プログラムの中で自作動画による寄付先の説明を取り入れたり、会場にブースを設けて国際協力活動を行う様々な団体に活動紹介をしていただいたりしました。このような周知活動は、①人が集まるコンサート会場という環境と、②大学生の持つ特有の集客層という2つの特性を生かせると考えていました。

お客様の中には、クラシック音楽が好きだからと聴きに来てくださる方も多く、周知活動は、そのようにチャリティーと関係なくいらした方にも、意外と身近なところでいろいろな形で国際協力活動が行われているのだということを知らせる試みとなりました。またその一方で、活動紹介のブースを出すために来てくださった方や、国際協力活動に興味があってコンサートに足を運んでくださった方に、演奏を通して私たちなりにクラシック音楽の良さを伝え、クラシック音楽に興味をもっていただくきっかけになれば幸いですと考えておりました。このように双方の興味を引き出すような、クラシック音楽と国際協力活動の架け橋となることを目指して活動しました。

また、筑波大学にはつくばアクションプロジェクト（TACT）という学生の活動に対する支援があり、そこではコピー機の使用から、金銭の関わる部分について弁護士の先生との相談まで設定し

オーケストラ つくば
音でつむぐ国際協力への想い

モーツァルト オペラ『フィガロの結婚』より抜粋
ブラームス 交響曲第一番 ハ短調
指揮 水戸博之

企画「いま、わたしたちができる国際協力」
会場の半で演説以外の寄付者の成長として「Raise Your Hand」世界の子供の為に半席より「1」
を起す。Raise Your Handに勇気を持って立つ方のみなさまを応援させていただきます。

2014/3/22 (土)
開演 18:30 終演 19:00
つくば公会堂 大ホール
全席自由 1000円

つくばアクションプロジェクト
TACT (TACT) についてはこちら
HP: <http://www.tactproject.jp/>
080-5005-9130 (携帯)





ていただきました。私たちの財布からそれらの費用を支払うことはなく、T-ACT無しではこのオーケストラは火の車だったと思います。それに加えて、T-ACTの先生方に多くの相談に乗っていただいたり、第一回を終えて表彰していただいたり、私のように猪突猛進に活動を始めた者にとってT-ACTは本当に心強い応援でした。

6年間、筑波大学で過ごす中でこの大学に来て良かったと思ったことはいくつもありますが、T-ACTの存在はそのうちの1つです。また、この大学に来て良かったと思ったことを書くならば欠かせないのは友人たちとの出会いもそうです。

オーケストラの活動をやり遂げることができたのも、尊敬できる大学の友人たちと一緒にだったからです。その他にもここに挙げればそれだけでページを占領してしまいそうなほどたくさんの方々に助けていただきました。今振り返ると、自分の活動で必死だった頃には気付かなかった助けも多くあり、当時に増して感謝の気持ちを強く覚えます。関わってくださった方々への感謝の辞を最後としまして、二度目に開いた「チャリティーオーケストラつむぐ」を読み終え、本を閉じることにします。

がん患者さん支援イベント

医学類6年 宮本智志

私が高校生の時から大学6年生まで実行委員を務めて続けてきた、がん患者さん支援イベントRelay For Life（以下、RFL）について報告させていただきます。

RFLとは、がん患者さんとその家族を支援し、地域全体でがんと向き合い、がん征圧を目指すチャリティ活動です。1985年、アメリカで一人の

医師が24時間走り続け、アメリカ対がん協会への寄付を募りました。「がん患者は24時間、がんと向き合っている」という想いを共有し支援するためでした。これを機に、「ともに歩き、語らうこと、がんと闘う勇気と希望をつなげていこう」という理念のもと、チームを作って24時間歩き続けるリレーイベントが始まりました。現在は、世

界25カ国、日本でも49ヶ所で開催されています。各イベントで集められた寄付金は日本対がん協会に寄付され、がん研究の助成、がん教育、がん相談事業などに用いられます。

2006年に日本対がん協会主催で日本初のRFLが筑波大学陸上競技場で開催されたことがRFLに関わるきっかけとなりました。子供の頃から医師を目指していた私は、家族に誘われて参加しましたが、当時はまだRFLの理念を理解しきれず、ただ歩いたことへの達成感があつたことを記憶しています。翌年から各地でRFLが開催され、2009年に再度誘われてRFL新横浜に参加したことをきっかけに、2010年に立ち上げられたRFL茨城実行委員会の学生実行委員になることを決めました。以来、本年まで計7回実行委員としてRFLに携わっています。

RFL茨城には、筑波大学、茨城県立医療大学、つくば国際大学、アール医療福祉専門学校、土浦日本大学中等教育学校などから大学生、高校生が多数参加してくれています。

学生のRFLへの関わり方は3種類あります。

1つ目は、一般参加者として参加することです。RFLでは、チームを作り、たすきをつないで24時間歩き続けますが、がん患者会、企業、医療従事者のチーム以外にも、各大学がチームを作って歩いています。会場では、がん教育のブース、ステージイベント、フードブース、フリーマーケット、ダンスなどの企画があり、がん患者さん、一般参加者ともに楽しめます。また、筑波大学の先生による講演会、がん患者さんから直接話を聞

く（サバイバートーク）など貴重な勉強の機会もあります。

2つ目は、当日ボランティアです。参加者が増えるにつれ、開催に多くの人手が必要となりました。各大学や高校から多くの学生が、当日の準備・片付けや運営の手伝い等をしてくれており、開催に不可欠な力となっています。彼らの多くは、ボランティアをすると同時に、参加者として24時間歩いています。

3つ目は、実行委員です。月1回のミーティングに参加し議論するとともに、当日のステージ企画やサバイバートークの計画・進行、学生ボランティアのまとめ役として働きます。また、学生が増えるに従い、参加する学生達がRFLを通じて学びを深められるような企画を考えたりもしました。

RFLの実行委員を務めてきたことで沢山のことを学ぶことが出来ました。その一部を書かせて頂きます。学生実行委員リーダーとして数百人の学生をまとめる立場になり、「何から手をつければ効率的か」、「どのように声をかければ協力を得られるか」、「誰をどこに配置するか」等、様々なことを考えなければなりません。開催当日、準備や運営に携わる学生の相談や質問が集中するため、次々と指示を出すのに大変な思いをしたこともありました。7年間の実行委員の経験を通して、自分の範囲で解決できるかできないか判断をし、できないことはすぐに執行部メンバーに報告、相談するということの大事さを学びました。



また、学生実行委員同士で話し合い、学生向けの新しい企画を考えて実行できたのも良い経験でした。どこにニーズがあり、人材や場所、設備はどれだけ使えるかなど、同時進行で考え、会議で社会人実行委員の方々に進捗状況を報告し、相談するといった経験も積むことができました。

何より、がん患者さんやそのご家族、ご遺族の方々から直接お話を伺ったことは非常に貴重な経験となりました。残念なことに、私が関わった期間でも、幾人もの常連参加者、実行委員の方が亡くなられ、今となってはお話を伺うことはできません。しかしながら、人生の先輩方からいただいた、「がんに罹患することで人生がどれほど変わるか」、「患者さんにとっての理想の医師像」、「一日一日を精一杯生きることの大切さ」などの言葉は、私の大学生活を変えたとともに、今後の人生にも多大な影響を与えたことと思います。

最後に大学生活においては、学業やサークル、アルバイト、趣味など沢山の選択肢があると思



います。そのひとつとして私は RFL を選びました。RFL を通じての経験は、多くの人との関わりの上に成り立つものであり、自分が狭い世界に籠もっていたら学べないことばかりでした。お世話になった方々にはいくら感謝してもしきれません。人生の先輩方から教わったこと、実行委員を通じて学び得たことを生かして、来春から研修医として日々努力していく所存です。



◆オーケストラを設立したり，チャリティーイベント団体の実行委員を務めたりと，自分から行動し大きな団体を引っ張っているお二人でした。

新しい団体を一からつくることは大変ですが，大学の協力のもとオーケストラのチャリティーコンサートを開催出来たことはとても素晴らしいと思います。

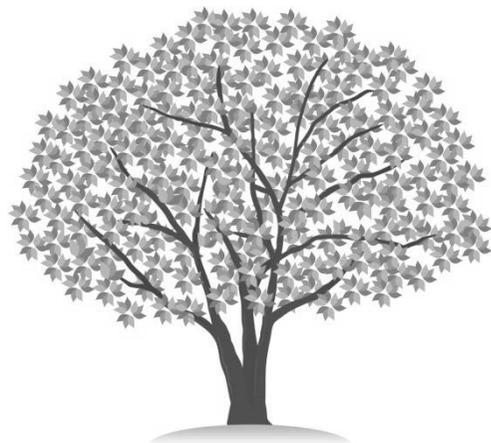
また，実際に苦難に直面している方々の生の声を聴くことは，医療者として患者さんと関わるうえで大切だと思います。

～おわりに～

6名の学生のバリエーション豊かな活動はいかがでしたか。将来を見据えての活動，趣味としての活動，直接社会に貢献する活動と各学生は様々な思いを胸に一生懸命に打ち込んでいます。どんな活動でも目標に向かって情熱を傾けることは，将来生きてくると思います。

お読みいただいた皆様にも，学生時代の情熱を思い出していただければ幸いです。

(会報81号担当：医学類5年 米澤慎二郎)



会員だより

皆様お元気ですか。7回生の市川喜仁です。今年（2016年）は卒業から30年目、皆50代後半に突入しましたが、夏に開かれた7回生同窓会では、各人各様の元気な様子を確認できました。医学専門学群や附属病院の中核で活躍する同級生には及びませんが、母校の更なる発展を陰ながら応援しております。

さて、桐医会会報で著書紹介ができるとのこと、2年前の発刊で新刊書とはいえませんが、以下の著書を紹介させていただきます。

女性なら知っておきたい「遺伝性がん」のこと

遺伝性乳がん・卵巣がんのすべて
(講談社 健康ライブラリー)

2013年5月、米女優・アンジェリーナ・ジョリーが「私は乳がん・卵巣がん家系で、その原因遺伝子に変異がある」「将来乳がんになるリスクが高いため、正常な乳房を予防的に摘出した」と告白したニュースは、またたく間に世界中を駆け巡りました。“アンジェリーナ効果”なる言葉が生まれたくらい、“がんと遺伝”について人々の関心が高まりましたが、“がんが遺伝する”ということの正確に理解している人は、当のアメリカでも意外に少ないといわれています。がんは遺伝子異常が積み重なって起きる病気ですが、このことと“がんが遺伝する”ことはどう違うのでしょうか。

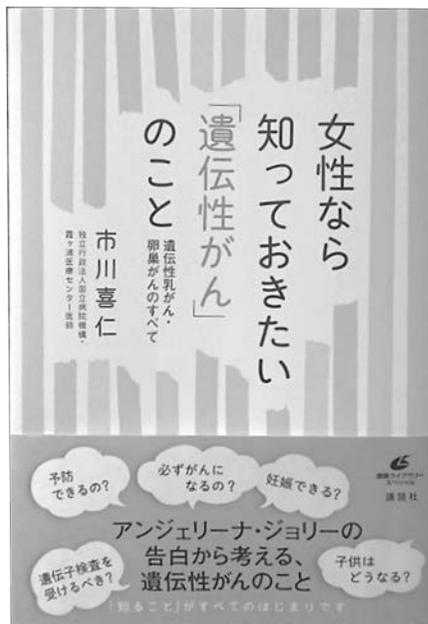
こんな感じで一般向けに書いた本ですが、医療関係者が読んでも役に立つ内容になっています。当時はおしどり夫婦として報道されたアンジェリーナ・ジョリーとブラッド・ピットでしたが、現在は離婚してしまいました。その点、内容が古くなってしまいましたが、医学的なことは特に変わっていません。遺伝性がんはがん全体の数%程度を占めるといわれています。中でも頻度が高いのは、遺伝性乳がん・卵巣がん症候群とリンチ症候群です。この2つの遺伝性がんについて知りたい方は、ぜひご一読いただければと思います。また、がんと遺伝について患者さんから質問を受ける機会があるかと思いますが、そんな時の参考にしてもらえれば光栄です。

本の内容は、

<http://bookclub.kodansha.co.jp/buy?isbn=9784062596886>

でもご覧いただけます。桐医会の皆様からのご意見をお待ちしております。

市川喜仁（7回生）



❖ 第41回日本自殺予防学会へのお誘い

大会テーマ「自殺予防のこれまで・これから～未来にいのちをつなげるために～」

このたび、2017年9月22日（金）から9月24日（日）の3日間、つくば国際会議場において、第41回日本自殺予防学会総会が開催されることとなり、小生が大会長を拝命しました。日本自殺予防学会は、1970年より活動を行っている由緒ある学術団体で、自殺予防に関わる多様な職種が参集し、毎年自殺予防対策の推進のための学術・教育・活動の成果の普及と自殺予防対策の啓発を目的に、学術総会を開催しています。

最近我が国の自殺者数は減少を続けており、平成27年度に二万四千人/年まで減少しました。これは、国をあげて自殺予防に取り組んだ「これまでの」成果といえるでしょう。しかし若者の自殺率は、徐々に増加しており、10代から30代の死因の第一位を占めています。従って自殺予防は、少子高齢化社会に差し掛かっている我が国の未来においてなお喫緊の課題です。さらに、インターネットなどの新たなメディア対策、エビデンスのある医学的対策の普及、引き続き災害後のこころのケアなど、自殺予防は「これからの」対応を求められているといえるでしょう。

このような時代の変化を踏まえ、本総会は、自殺予防の「これまで」を振り返り、「これから」を模索する、温故知新の場にしたいと思っています。学際的な観点から自殺予防の歴史を概観し、新しい知見も積極的に紹介することで、現在自殺予防活動に携わっている臨床家・支援者のみならず、これから自殺予防に取り組む人たちにも学びの場となることを目指します。このため、我が国有数の研究者による、自殺予防の歴史に関する教育講演や、若者、災害、医療現場など今日的な社会問題と自殺に関するシンポジウムを計画します。本総会は、わが国の自殺予防対策、メンタルヘルス対策の新たな展開に寄与するものと確信しております。

研究学園都市としてこの地が開発された当初、不幸な事件が生じ、つくばでは早くから自殺予防の意識が芽生えました。故筑波大学稲村 博先生は、本学会の前身である自殺予防研究会と「いのちの電話」の活動に尽力されました。その後現在までつくばは、メンタルヘルスの専門家を輩出し、様々な自殺予防の取り組みを続けています。一方で当市は、若年人口と学生数が茨城県で最も多い、若い未来の街であり続けています。自殺予防の歴史と未来を考えるには、この街がふさわしいと自負しています。本総会では、旧来の枠をこえ、精神医学に関わる臨床精神医学、産業精神医学・宇宙医学、社会精神保健学、地域・災害精神医学の4つのグループが協働し、歴史的に初めてつくばの自殺予防・メンタルヘルスの研究者が一堂に会する学会となります。つきましては、科を問わず多数の医学関係者のご来場を心よりお待ちしております。また、本会は公益性の高い多職種学会のため、総会運営は十分な経営上の担保がありません。先生方におかれては、もしご寄付のご意向がある場合には、運営事務局（筑波大学医学医療系 精神医学内：内線3182、E-mail：jasptsukuba2017@md.tsukuba.ac.jp）までご連絡いただければ幸いです。なにとぞよろしく願いたします。

筑波大学医学医療系 臨床医学域 精神医学
太刀川 弘和（14回生）



会員メッセージ

同窓会の活躍を期待しております。

提案ですが、「筑波大学医学同窓会賞」なるものを創設してはいかがでしょうか。
内容は皆様でご検討を。

(将来、ノーベル賞や各学会賞に繋がるものとして)

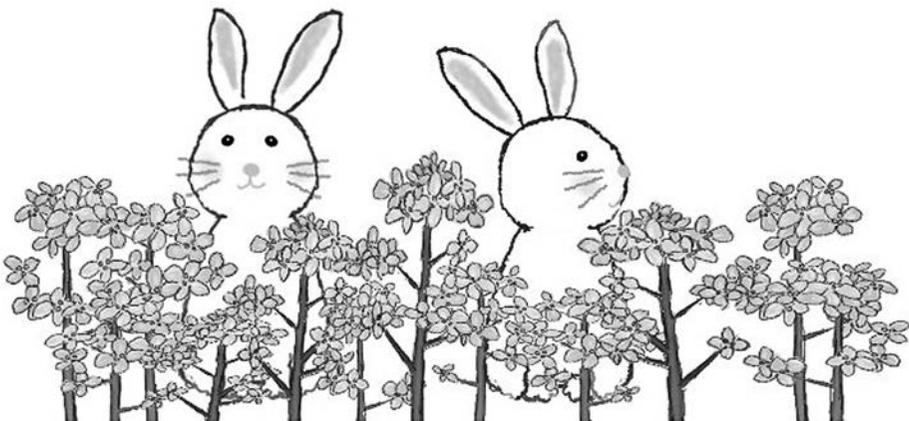
5 回生 山崎忠男 (山崎内科クリニック)

先日、卒後10年の高校の同窓会で旧友と会い、やはり同窓は良いものだなと実感しました。

私は大学卒業後、筑波大学の初期研修を経て、筑波大学消化器外科に入局して現在働いております。
ずっと筑波大学にいるため、あえて筑波の同窓を意識する機会はこれまであまりありませんでしたが、振り返ると無意識に強い意識を持っていたような気がします。

そんな同窓を支えてくださっている桐医会に、ここであらためて感謝を申し上げます。

33回生 黒田順士 (筑波大学附属病院 消化器外科)



一般社団法人筑波大学医学同窓会桐医会 定款

第1章 総 則

(名称)

第1条 当法人は、一般社団法人筑波大学医学同窓会桐医会と称する。

(主たる事務所)

第2条 当法人は、主たる事務所を茨城県つくば市に置く。

(目的)

第3条 当法人は、会員相互の福祉、親睦の向上を図り、会員と母校との密接な関係を保ち、もって会員と母校の発展並びに医学、医療の発展に貢献することを目的とする。

(事業)

第4条 当法人は、前条の目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) 会員間の相互扶助、親睦、連携を図るための事業
- (2) 医学教育、医学研究、大学関連行事等への支援・助成事業
- (3) 会員間の連絡のための会報、会員名簿発行等の事業
- (4) 会員の福祉を図るための共済に関する事業
- (5) 前各号の事業のほか、当法人の目的を達成するために必要と認められる事業

(公告)

第5条 当法人の公告は、電子公告の方法により行う。

- 2 当法人の公告は、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事情が生じた場合には、官報に掲載してする。

第2章 会員及び社員

(会員の資格及び社員)

第6条 当法人の会員の資格は、次のとおりとする。

- (1) 正会員 イ. 筑波大学医学専門学群、筑波大学医学専門学群医学類並びに筑波大学医学群医学類の卒業生
ロ. 筑波大学医学群医学類の教員及びその職にあった者で当法人の目的に賛同し入会を希望した者
ハ. 筑波大学附属病院に勤務する医員及びその職にあった者で当法人の目的に賛同し入会を希望した者
- (2) 学生会員 筑波大学医学群医学類に在籍の学生
- (3) 賛助会員 筑波大学医学群医学類及び筑波大学附属病院の関係者で、

当法人の目的に賛同して入会を希望し、理事会において承認された者

(4) 名誉会員 筑波大学医学群医学類の教授を退職した者で社員総会（代議員総会）において承認された者

2 当法人に第3章の規定に基づき正会員又は学生会員の中から選出された代議員を置き、代議員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「一般法人法」という。）上の社員とする。

（正会員及び学生会員の権利）

第7条 正会員及び学生会員は、法人法に規定された次に掲げる権利を代議員（社員）と同様に当法人に対して行使することができる。

- (1) 一般法人法第14条第2項に定める権利（定款の閲覧等）
- (2) 一般法人法第32条第2項に定める権利（社員名簿の閲覧等）
- (3) 一般法人法第50条第6項に定める権利（社員の代理権証明書等の閲覧）
- (4) 一般法人法第52条第5項に定める権利（電磁的方法による議決権行使記録の閲覧等）
- (5) 一般法人法第57条第4項に定める権利（社員総会の議事録の閲覧等）
- (6) 一般法人法第129条第3項に定める権利（計算書類等の閲覧等）
- (7) 一般法人法第229条第2項に定める権利（清算法人の貸借対照表の閲覧等）
- (8) 一般法人法第246条第3項、第250条第3項及び第256条第3項に定める権利（合併契約等の閲覧等）

（入会）

第8条 当法人の成立の日をもって、権利能力なき社団筑波大学医学同窓会桐医会に属する正会員、学生会員、賛助会員、名誉会員は、第6条第1項の会員資格に基づく当法人の会員とみなす。

2 当法人の正会員又は学生会員となろうとする者は、当法人所定の入会申込書により入会の申込みをし、理事会の承認を得なければならない。

（会費の支払義務）

第9条 正会員及び学生会員は、社員総会（代議員総会）において別に定める会費規定に基づく会費を支払わなければならない。

2 既に納付した会費については、その理由の如何を問わず、これを返還しないものとする。

（会員名簿）

第10条 当法人は、会員及び代議員の氏名及び住所を記載した会員名簿（この名簿は、一般法人法上の「社員名簿」を兼ねるものとする。）を作成し、当法人の主たる事務所に備え置くものとする。

2 当法人の会員に対する通知又は催告は、会員名簿に記載した住所又は会員が当法人に通知した居所にあてて行うものとする。

(退会)

第11条 会員は、次の事由によって退会する。

- (1) 会員資格の喪失
 - (2) 会員本人の退会の申出。ただし、退会の申出は、1か月前までにするものとするが、やむを得ない事由があるときは、いつでも退会することができる。
 - (3) 死亡、失踪宣告
 - (4) 除名
- 2 会員の除名は、当法人の名誉を毀損し、または定款その他の規則に違反する等正当な事由があるときに限り、一般法人法第49条第2項に規定する社員総会（代議員総会）の特別決議によってすることができる。この場合、その会員に対し、当該社員総会（代議員総会）の日から1週間前までにその旨を通知し、当該社員総会（代議員総会）において弁明する機会を与えなければならない。
- 3 会員を除名決議が成立したときは、除名した会員に対し、その旨を通知しなければならない。

第3章 代議員

(代議員)

第12条 当法人に代議員を置き、次条以下の規定により、正会員又は学生会員から選出される代議員をもって一般法人法上の社員とする。

(代議員の選出)

第13条 代議員は、選挙により選出する。代議員の選挙を行うために必要な細則は、理事会において定める。

- 2 正会員及び学生会員は、他の正会員及び学生会員と等しく代議員選挙に立候補し又は代議員を選挙する権利を有する。理事又は理事会は、代議員を選出することはできない。
- 3 代議員は、正会員及び学生会員の総数より概ね200名の中から1名の割合をもって選出する（端数の取扱いについては理事会で定める。）。
- 4 代議員は、当法人の役員を兼務することはできない。

(任期)

第14条 代議員の任期は、選出後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会（定時代議員総会）の終結の時までとし、再任を妨げない。

- 2 代議員は、任期満了後においても後任者が選出されるまでは、その職務を行わなければならない。
- 3 代議員が社員総会決議取消しの訴え（一般法人法第266条第1項）、解

散の訴え（一般法人法第268条）、責任追及の訴え（一般法人法第278条）及び役員解任の訴え（一般法人法第284条）を提起している場合（一般法人法第278条第1項に規定する訴えの提起の請求をしている場合を含む。）には、第1項の規定にかかわらず、当該訴訟が終結するまでの間、当該代議員は、なお一般法人法上の社員たる地位を有するものとする。ただし、当該代議員は、役員選任及び解任並びに定款変更についての議決権は有しないものとする。

- 4 任期満了前に退任した代議員の補欠として選出された者の任期は、前任者の任期の残存期間と同一とする。

（補欠代議員の予選）

第15条 代議員が欠けた場合又は代議員の員数を欠くことになるときに備えて、あらかじめ補欠の代議員を選出することができる。この場合の代議員の任期は、前任者の任期の残存期間と同一とする。

- 2 補欠の代議員を予選する場合には、次に掲げる事項も併せて決定しなければならない。

（1）当該候補者が補欠の代議員である旨

（2）当該候補者を1人又は2人以上の特定の代議員の補欠の代議員として選出するときは、その旨及び当該特定の代議員の氏名

（3）同一の代議員（2人以上の代議員の補欠として選出した場合にあつては、当該2人以上の代議員）につき2人以上の補欠の代議員を選出するときは、当該補欠の代議員相互間の優先順位

- 3 第1項の補欠代議員の予選に係る決議が効力を有する期間は、当該決議後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会（定時代議員総会）の終結の時までとする。

第4章 社員総会

（構成）

第16条 社員総会（代議員総会）は、すべての社員（代議員）をもって構成する。

2 代議員総会をもって、一般法人法上の社員総会とする。

3 社員総会（代議員総会）における議決権は、1社員（代議員）につき1個とする。

（開催）

第17条 当法人の定時社員総会（定時代議員総会）は、毎事業年度末日の翌日から3か月以内に開催し、臨時社員総会（臨時代議員総会）は、必要がある場合に開催する。

（招集）

第18条 社員総会（代議員総会）は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき会長が招集する。ただし、会長に事故若しくは支障がある場

合には、あらかじめ理事会が定めた順位により副会長がこれを招集する。

2 次に掲げる場合には、会長は臨時社員総会（臨時代議員総会）を招集しなければならない。

（1）理事会が招集を決議したとき

（2）総社員（総代議員）の議決権の10分の1以上の議決権を有する社員（代議員）が必要と認めたとき

3 会長は、前項の規定による請求があったときは、4週間以内に社員総会（代議員総会）を招集しなければならない。

4 社員総会（代議員総会）を招集するには、会日より1週間前までに社員（代議員）に対して書面で招集通知を発するものとする。

（議長）

第19条 社員総会（代議員総会）の議長は、会長がこれに当たる。ただし、会長に事故若しくは支障がある場合には、会長があらかじめ理事会の決議を経て定めた順位により副会長がこれに代わるものとする。

（権限）

第20条 社員総会（代議員総会）は、次の事項について議決又は承認する。

（1）会員の除名

（2）理事及び監事の選任及び解任

（3）各事業年度の事業報告及び決算の承認

（4）事業計画の決定及び予算の承認

（5）定款の変更

（6）解散及び残余財産の処分

（7）その他総会で決議するものとして法令又は定款で定められた事項

（決議の方法）

第21条 社員総会（代議員総会）の普通決議は、法令又は定款に別段の定めがある場合を除き、総社員（総代議員）の議決権の過半数を有する社員（代議員）が出席し、出席した社員（代議員）の議決権の過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる社員総会（代議員総会）の決議は、総社員（総代議員）の半数以上であって、総社員（総代議員）の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行わなければならない。

（1）除名（一般法人法第30条第1項）

（2）監事の解任（一般法人法第70条第1項）

（3）役員等の責任の一部免除（一般法人法第113条第1項）

（4）定款の変更（一般法人法第146条）

（5）事業の全部譲渡（一般法人法第147条）

（6）解散及び継続（一般法人法第148条第3号、第150条）

（7）吸収合併契約の承認及び新設合併契約の承認（一般法人法第247条、第251条第1項、第257条）

（議決権の代理行使）

第22条 社員（代議員）は、他の社員（代議員）を代理人として、議決権を行使す

ることができる。ただし、この場合には、社員総会（代議員総会）ごとに代理権を証する書面を提出しなければならない。

（書面等による議決権の行使）

第23条 社員総会（代議員総会）に出席できない社員（代議員）は、予め通知された事項について書面若しくは電磁的方法により議決することができる。

2 前項の規定により書面若しくは電磁的方法によって行使した議決権の数は、出席した社員（代議員）の議決権数に参入する。

（社員総会の決議の省略）

第24条 理事又は社員（代議員）が社員総会（代議員総会）の目的である事項について提案をした場合において、当該提案につき社員（代議員）の全員が書面により同意の意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の社員総会（代議員総会）の決議があったものとみなす。

（議事録）

第25条 社員総会（代議員総会）の議事については、法令に定める事項を記載した議事録を作成し、議長及び社員総会（代議員総会）において選任された議事録署名人2名が記名押印する。

第5章 役員

（員数）

第26条 当法人に次の役員を置く。

（1）理事 5名以上10名以内

（2）監事 2名

2 理事のうち1名を会長とし、2名を副会長とし、若干名（2名以内）を常務理事とする。

3 前項の会長をもって一般法人法上の代表理事とし、副会長、常務理事をもって一般法人法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。

（選任の方法）

第27条 当法人の理事及び監事の選任は、社員総会（代議員総会）において、総社員（総代議員）の議決権の過半数を有する社員（代議員）が出席し、出席した社員（代議員）の議決権の過半数をもって行う。

2 理事のうち、理事のいずれか1名とその配偶者又は3親等内の親族（その他当該理事と政令で定める特別な関係があるものを含む。）である理事の数が、理事総数の3分の1を超えてはならない。監事についても同様とする。

（会長等の選定等）

第28条 当法人の会長、副会長並びに常務理事は、理事会において選定及び解職する。

（役員職務及び権限）

第29条 理事は、理事会を構成し、法令及び定款で定めるところにより、職務を執

行する。

- 2 会長は、法令及び定款で定めるところにより、当法人を代表し、業務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐する。
- 4 常務理事は、理事会の定めるところにより、当法人の業務を分担して執行する。
- 5 監事は、理事の職務執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。
- 6 監事は、いつでも理事及び使用人に対して事業の報告を求め、当法人の業務及び財産の状況を調査することができる。

(役員任期)

第30条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会（定時代議員総会）終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。

- 2 監事の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会（定時代議員総会）終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。
- 3 任期満了前に退任した理事又は監事の補欠として選任された者の任期は、前任者の任期の残存期間と同一とする。
- 4 増員により選任された理事の任期は、他の在任理事の任期の残存期間と同一とする。
- 5 理事又は監事は、第26条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員報酬)

第31条 当法人の役員は、無報酬とする。

第6章 理事会

(構成)

第32条 当法人に理事会を置く。

- 2 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(開催)

第33条 理事会は、通常理事会と臨時理事会の2種とする。通常理事会は、年4回以上開催し、臨時理事会は、会長が必要と認めたときに開催することができる。

- 2 理事会は、理事総数の過半数の出席がなければ開会することはできない。

(招集)

第34条 理事会は、会長が招集する。

- 2 理事会を招集するには、会日の1週間前までに各理事及び各監事に対して招集の通知を発するものとする。ただし、緊急の場合にはこれを短縮することができる。
- 3 会長に事故若しくは支障があるときは、会長があらかじめ理事会の決議を経て定めた順位により副会長がこれに代わるものとする。
- 4 理事会は、理事及び監事の全員の同意があるときは、招集手続を経ずに開催することができる。

(議長)

第35条 理事会の議長は、会長がこれに当たる。ただし、会長に事故若しくは支障があるときは、会長があらかじめ理事会の決議を経て定めた順位により副会長がこれに代わるものとする。

(権限)

第36条 理事会は、法令又は定款に定めるもののほか、次の職務を行う。

- (1) 当法人の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 会長、副会長、常務理事の選定及び解職

(決議の方法)

第37条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

- 2 前項の規定にかかわらず、理事の全員が議案について、書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第38条 理事会の議事については、法令に定める事項を記載した議事録を作成し、出席した会長及び監事が記名押印する。ただし、会長が欠席の場合には、出席した理事及び監事の全員がこれに記名押印する。

(委員会)

第39条 当法人の事業を推進するために必要あるときは、理事会の決議により、その諮問機関として、各種の委員会を設置することができる。

- 2 委員会の任務、構成及び運営に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。
- 3 委員会の委員長及び委員は、委員会に所属する正会員の中から会長がこれを委嘱する。

第7章 支 部

(支部)

第40条 当法人に社員総会（代議員総会）の承認を得て支部を置くことができる。支部は、常に事務局と密接な連絡を保ち運営するものとする。

- 2 支部の設置、運営基準等については、社員総会（代議員総会）の承認を得

て別に定める。

第8章 資産及び会計

(事業年度)

第41条 当法人の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(事業計画及び収支予算)

第42条 当法人の事業計画書、収支予算書については、毎事業年度の開始の日の前日までに会長が作成し、理事会の承認を経て、直近の定時社員総会（定時代議員総会）に報告するものとする。これを変更する場合も同様とする。

2 前項の書類については、主たる事務所に当該事業年度が終了するまでの間備え置くものとする。

(事業報告及び決算)

第43条 当法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で理事会の承認を受けなければならない。

(1) 事業報告書

(2) 事業報告書の附属明細書

(3) 貸借対照表

(4) 損益計算書

(5) 貸借対照表及び損益計算書の附属明細書

2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号及び第4号の書類については、定時社員総会（定時代議員総会）に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については承認を受けなければならない。

3 当法人は、第1項の書類を、定時社員総会（定時代議員総会）の日の2週間前の日から5年間主たる事務所に備え置くとともに、10年間保存するものとする。

(剰余金)

第44条 当法人は、剰余金の分配は行わない。

第9章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第45条 本定款は、社員総会（代議員総会）の決議によって変更することができる。

(解散)

第46条 当法人は、社員総会（代議員総会）の決議その他法令で定められた事由により解散する。

(残余財産の帰属)

第47条 当法人が清算する場合において有する残余財産は、社員総会（代議員総

会)の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に帰属させるものとする。

第10章 事務局

(事務局)

第48条 当法人の事務を処理するため、事務局を設置する。

2 事務局には、事務職員を置くことができ、事務職員は会計及び会務を補佐する。

3 事務職員は有給とする。

4 事務局長は、常務理事の中から理事会において選定される。

5 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、会長が理事会の決議により別に定める。

第11章 附 則

(設立時社員)

第49条 当法人の設立時社員の氏名及び住所は、次のとおりである。

[Redacted]	山 口 高 史
	鴨 田 知 博
	海老原 次 男

(設立時役員)

第50条 当法人の設立時役員は、次のとおりである。

設立時理事	山 口 高 史、	同	鴨 田 知 博、
設立時理事	海老原 次 男、	同	湯 沢 賢 治、
設立時理事	宮 川 創 平、	同	堀 孝 文、
設立時理事	鈴 木 英 雄、	同	齋 藤 誠

[Redacted]	設立時代表理事(会長)	山 口 高 史		
[Redacted]	設立時監事	須磨崎 亮、	同	中馬越 清 隆

(最初の事業年度)

第51条 当法人の最初の事業年度は、当法人成立の日から平成29年3月31日までとする。

(定款に定めのない事項)

第52条 本定款に定めのない事項については、すべて一般法人法その他の法令の定めるところによる。

以上、一般社団法人筑波大学医学同窓会桐医会設立に際し、設立時社員山口高史
他2名の定款作成代理人である司法書士関和也は、電磁的記録である本定款を作
成し、電子署名する。

平成28年9月16日

設立時社員 山口高史

設立時社員 鴨田知博

設立時社員 海老原次男

上記設立時社員の定款作成代理人

茨城県つくば市吾妻三丁目13番地1

司法書士 関和也

(登録番号 茨城 第451号)

会費納入のお願い

桐医会会員の皆様には、日頃より桐医会の活動にご理解とご支援をいただき、誠にありがとうございます。さて、平成29年度の会費を下記のいずれかの方法で納入くださいますよう、お願い申し上げます。

支払方法	用紙	期限	手数料	備考
郵便局振込み	別送の振込用紙	なし	100円	
コンビニエンスストア振込み	別送の振込用紙	2017.6.10	100円	全国ほとんどのコンビニで利用可能
口座振替	同封の申し込み用紙に必要事項をご記入の上、押印して返送してください	申込メ切～2017.6.10 引落日 毎年7.27* ¹	100円	ほとんどの金融機関は「NSトウイカイ」と印字* ²
桐医会事務局での現金払い	なし	なし	なし	月～金の 9:00～16:00

- ・年会費は平成29年度より5,000円となります。
- ・手数料など必要経費として一律100円をご負担していただいております。
- ・振込用紙を別送させていただきますので、納入をお願いいたします。
- ・他行よりお振込みいただく場合、送金人欄に会員様のお名前と払込取扱票の住所横に記載の5桁の数字を入力してください。

* 1 7月27日が土日祝日にあたる場合、引落しは翌営業日となります。

* 2 一部の金融機関では別の表記で印字される場合もございます。

皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。
なお、ご不明な点は桐医会事務局までお問い合わせください。

一般社団法人筑波大学医学同窓会
桐医会事務局
E-mail : touikai@md.tsukuba.ac.jp
Tel&Fax : 029-853-7534

第1回 桐医会 社員総会（代議員総会）のお知らせ

日 時：2017年5月27日（土） 16：00～

場 所：筑波大学医学群 4A411

訃 報

ご逝去の報が同窓会事務局に入りました。ここに謹んでご冥福をお祈りいたします。

名誉会員 藤本吉秀先生（平成28年7月23日ご逝去）

嶋本 喬先生（平成28年12月3日ご逝去）

正 会 員 井上喬之先生（27回生）（平成27年9月ご逝去）

桐医会ホームページについて

平成28年4月にホームページを開設いたしました。

アドレス：<http://www.touikai.com/>

*年間予定やお知らせなど、随時掲載いたします。

どうぞご覧ください。

桐医会 Facebook について

桐医会では公式 Facebook を開設し、編集委員の学生が中心となって桐医会からのお知らせなどを随時掲載しております。

また、会員の皆様からのお便りも募集いたしております。

Facebook に登録されていない先生方も以下の URL からご覧になれますので、ぜひアクセスしてみてください。

<http://www.facebook.com/touikai/>

名簿のパスワードのお問い合わせについて

桐医会名簿は2014年度より CD で配付させていただいておりますが、CD には共通のパスワードでセキュリティをかけております。

大変恐縮ですが、お電話、登録の無いメールアドレスからのパスワードの問い合わせにお答えすることはできません。

なお、名簿の CD 化に伴い、冊子による名簿の配付は中止させていただいております。

何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

メールアドレスご登録のお願い

桐医会では、会員への連絡のために名誉会員、卒業生の皆様のメールアドレスを収集しております。まだご登録いただいていない方は下記の要領でお送りください。

また、メールアドレスが変更になった場合にはお手数でも再度ご登録いただきますよう、併せてお願いいたします。

宛 先 : touikai@md.tsukuba.ac.jp
件 名 : ○○回生（または名誉）桐医会メールアドレス収集
本 文 : 回生（または名誉）、名前、登録用アドレス

「会員だより」「会員メッセージ」原稿募集

桐医会では、会員の皆様から「会員だより」として原稿を募集いたしております。

全国規模の学会のPR、研究やご著書の紹介、近況報告など…、皆様からのたくさんのご投稿をお待ちしております。

下記の要領で原稿をお寄せください。理事会で内容を確認させていただいた上で、今後会報に掲載を予定しております。多数のご応募をお待ちしております。

タイトル：自由（学会のPR、研究・著書の紹介、同窓会報告、近況、趣味など）

文字数：1200字以内

写真：2枚まで

提出先：桐医会事務局宛 E-mail:touikai@md.tsukuba.ac.jp

*また、120字未満程度の「会員メッセージ」も募集いたしております。
巻末の葉書をご利用いただきお気軽にご投稿ください。

事務局より

桐医会事務局は医学学系棟4階473室です。

事務局には月～金の9：00～16：00原則的に事務員がおり、年会費の現金払いも受け付けております。

また、ご不要になった名簿は、桐医会事務局までお持ちくだされば、こちらで処分させていただきます。

学生役員の一言

たまたま先輩と目が合ったため立候補した桐医会ですが、偉大な先輩方と一緒に活動させていただき充実した大学生活を送ることができました。また同会の歴史の中で大きな転機となる法人化に関わらせていただき嬉しく思います。

世間に目を向けてみますと“神ってる”広島東洋カープや鹿島アントラーズ、リオオリンピックでの日本選手団の活躍などが記憶に新しいですが、共通して“若手とベテランの融合”が躍進の秘訣だと言われています。

今後筑波大学医学類が世界に向けて躍進していけるように“同窓会1年生”の若手として、微力ながらお役に立てればと思います。6年間ありがとうございました。

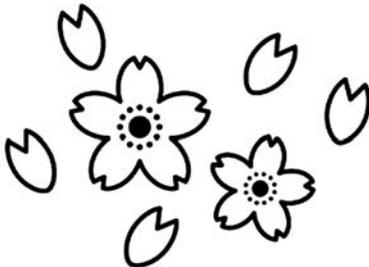
藤井寛紀 (M6)

桐医会会員の皆様、初めまして。平成28年度医学類6年副務を務めさせていただきました吉原雅大と申します。

私たち38回生が入学したのは東日本大震災直後の平成23年4月のことでした。大学会館が被災したため、陸上競技場での青空入学式から学生生活をスタートしました。在学中には筑波大学附属病院新病棟「けやき棟」のオープンなどがあり、環境が大きく変化していきました。そのなかで幸運にも、私たちは講義・実習や課外活動に集中して取り組む機会をいただきました。多くの先生方からご支援賜りましたこと、この場を借りて深謝申し上げます。

新年度からは社会人としてそれぞれの道を歩んでいきます。どうぞ宜しくお願い致します。

吉原雅大 (M6)



不審電話にご注意！！

かねて名簿，会報において再三ご注意を促しておりますが，同窓生や宅配業者を名乗り，ご勤務先，ご自宅，更にはご実家に電話をかけ，ご本人または同期生の個人情報聞き出そうとする不審な人物の報告が多数ございます。

また，桐医会事務局，病院総務を装った偽電話の報告もあり，携帯電話の番号を聞き出そうとするケースが多く，騙されて本人のみならず同期生の電話番号を教えてしまった例も報告されています。

桐医会事務局が直接先生方のご勤務先，ご自宅，ご実家へ電話をかけて，ご本人や同期生の連絡先等個人情報の確認をすることはございません。

なお，桐医会では先生方の携帯電話番号は原則的に管理いたしておりません。

いかなる場合も，個人情報等の問い合わせに対して即座にお答えにはならない，折り返しの連絡先を確認する等くれぐれもご注意くださいよう，お願いいたします。

桐医会事務局

筑波大学附属病院内
一般財団法人 **桐仁会**

Tel 029-858-0128

Fax 029-858-3351

e-mail: info@tohjinkai.jp

<http://www.tohjinkai.jp/>

桐仁会は、保健衛生及び医療に関する知識の普及を行うとともに、筑波大学附属病院の運営に関する協力、同病院の患者様に対する援助を行い、もって地域医療の振興と健全な社会福祉の発展向上に寄与することを目的として設立された法人です。

1. 県民のための健康管理講座
2. 筑波大学附属病院と茨城県医師会との連携事務
3. 臨床医学研究等の奨励及び助成
4. 研修医の教育研修奨励助成
5. 病院間地域連携事業・安全管理事業への助成
6. 附属病院の運営に関する協力
7. 患者様に対する支援
8. 教職員、患者様やお見舞い等外来者の方々のために、次の業務を行っております。

●売店(B棟ニューヤマザキデイリーストア、けやき棟サテライト売店)

飲食料品、果物、日用品、衣料品、書籍等、収納代行、ATM、及び病棟への巡回移動売店

●薬店

医薬品、衛生・介護用品、化粧品、診察・診断用具(打腱器等)、ステートキャンペーン、ストーマ装具等

●窓口サービス

付添寝具の貸出、宅配便、コピー・FAX、切手類、収納代行

●その他

床頭台、各種自動販売機、公衆電話、コインランドリー、コインロッカー等

- 一般食堂 ●職員食堂 ●理容室 ●オープンカフェタリーズコーヒー

桐医会会報 第81号
発行日 2017年3月1日
発行者 山口 高史
編集 桐医会
〒305-8575 茨城県つくば市天王台1-1-1
筑波大学医学群内 桐医会事務局
E-mail: touikai@md.tsukuba.ac.jp
Tel & Fax: 029-853-7534
印刷・製本 株式会社 イセブ

許可なく複写複製（コピー）は、禁止いたします。